

令和6年第5回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和6年12月3日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和6年12月3日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（13名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 藤 本 健 太  | 2 番 世 良 将 生  |
| 3 番 水 原 耕 一  | 4 番 福垣内 邦 治  |
| 5 番 光 本 一 也  | 6 番 中 島 数 宜  |
| 7 番 尺 田 耕 平  | 8 番 竹 爪 憲 吾  |
| 9 番 沖 田 ゆかり  | 10 番 片 川 学   |
| 11 番 民 法 正 則 | 13 番 大瀬戸 宏 樹 |
| 14 番 時 光 良 造 |              |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 町 長     | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長   | 岩 田 秀 次 |
| 教 育 長   | 平 岡 弘 資 |
| 総 務 部 長 | 西 岡 隆 司 |
| 住民生活部長  | 西 川 伸一郎 |
| 健康福祉部長  | 西 村 ゆ り |
| 企画担当部長  | 榎 並 正 和 |
| 建設農林部長  | 堂 森 憲 治 |
| 技術担当部長  | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 長 | 立 花 太 郎 |

|         |         |
|---------|---------|
| 総務部次長   | 佛 圓 至 裕 |
| 住民生活部次長 | 福 嶋 春 樹 |
| 健康福祉部次長 | 井 原 志保里 |
| 建設農林部次長 | 宗 像 雅 充 |
| 教育部次長   | 須 賀 雅 彦 |
| 財務課長    | 多久見 良 数 |
| 産業観光課長  | 近 藤 光 宏 |
| 収納管理課長  | 堀 野 准   |
| 防災安全課長  | 北 川 忠 博 |
| 生活環境課長  | 花 岡 秀 城 |
| 高齢者支援課長 | 竹 本 園 美 |
| 子育て支援課長 | 熊 野 孝 則 |
| 健康推進課長  | 寺 澤 ひとみ |
| 農林緑地課長  | 中 原 幸 成 |
| 都市整備課長  | 渡 部 貴 幸 |
| 会計課長    | 福垣内 哲 治 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 桐 木 和 義 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 8. 議 事 日 程（第1号）

### 開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 所信表明
- 日程第 5 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(時光) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第5回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、大瀬戸議員、1番、藤本議員、2番、世良議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より13日までの11日間にしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より13日までの11日間とすることに決定しました。

これより、議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。

事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(桐木) 諸般の報告をいたします。

令和6年9月14日、筆の里工房30周年記念式典が筆の里工房で行われ、議長が出

席し、祝辞を述べました。

9月15日、熊野町敬老会祝賀式典が町民会館で行われ、議長が出席し、祝辞を述べました。

9月22日、筆まつり筆供養式典が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

9月27日、文教福祉委員会が開催され、「ワールドカフェ in くまの」学校報告の取りまとめ及び視察先への事前質問等について協議した後、熊東中学校スペシャルサポートルーム「たけのこ」の現地視察を行いました。

9月28日、安芸太田町合併20周年記念式典が戸河内ふれあいセンターで行われ、議長が出席しました。

10月6日、第56回熊野町民体育大会が町民グラウンドにおいて開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

10月9日、10日、議員全員の視察研修を行いました。鳥取県伯耆町で、公共交通対策、また、島根県松江市で、市民との協働による公共交通の見直しについて視察研修を行いました。

10月15日、議員全員協議会が開催され、執行部からの報告案件1件について協議しました。

10月18日、議会運営委員会が開催され、第4回熊野町議会臨時会の議事運営について協議しました。同日、第4回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案3件について審議しました。

10月21日、広島県水道広域連合企業団議会議員全員協議会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、10月定例会の議案などについて協議されました。

10月30日、広島県水道広域連合企業団議会議員全員協議会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、10月定例会について協議されました。また、同日、広島県水道広域連合企業団議会議員10月定例会が開催され、議案は、令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算外4議案で、いずれも原案のとおり可決されております。

11月8日、広島県町議会議長会定例議長会議が町議会議長会事務局で開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和5年度会務報告及び決算や、令和7年度事業計画案及び一般会計歳入歳出予算案などについて協議を行いました。

11月13日、第68回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、議長

が出席しました。全国大会では、東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復興、原子力発電所事故への対応、減災対策の確立を求める特別決議など、国に対する各種の要望事項等が決議されました。

11月18日、令和6年度安芸郡町議会議長連絡協議会、議員研修会が熊野町役場で開催され、多数の議員が出席しました。研修内容は、全国町村議会議長会、企画調整部、倉前淳一氏から、市町村議会議員の成り手不足についてと題して講演をいただきました。

11月22日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件4件、協議案件1件、議会からの報告案件3件について協議をしました。

11月24日、第92回全国書家展覧会表彰式が町民会館で開催され、議長が出席しました。表彰状の授与を行いました。

11月26日、27日、文教福祉委員会が所管事務調査を実施しました。大分県玖珠町で、不登校支援、学びの多様化学校について、また、福岡県福岡市で、福岡市認知症フレンドリーセンターのユマニチュードの取組について調査を行いました。

11月28日、議会運営委員会を開催し、第5回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

12月1日、令和6年度熊野町農業祭が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書が提出されていますので御紹介します。

事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

10月31日、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情が、一般社団法人中国における臓器移植を考える会代表、丸山治章氏。

11月5日、学校給食費の無償化と、食材や調理施設への公的補助を求める陳情、安心して生活できる公的年金を求める陳情、訪問介護基本報酬引下げ分の補填と、2025年度医療、介護報酬、臨時改定の実施、全ての労働者の大幅増員と処遇改善等のための予算措置を求める陳情、学校給食の無償化と、食材や調理施設への公的補助を求める陳情書、加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成についての陳情、最低賃金全国統一制度へ向けた法改正を求める陳情、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情、児童・生徒の健康と学習する権利を守るため、学校施設のトイレに生理用品の設置を求める陳情、以上7件の陳情書が、国民大運動広島県実行委員会代表、神部泰氏から提出

されています。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で報告を終わります。

これより日程第４、所信表明を行います。

町長から、再選後初めての本会議開催に当たり、所信表明の申出がありましたので、これを許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 本日は、熊野町議会１２月定例会におきまして、皆様に御挨拶と所信の一端を申し上げる機会をいただき、誠にありがとうございます。

このたびの熊野町長選挙におきまして、町民の皆様からの御信任をいただき、５期目の町政を担わせていただくことになりました。町民の皆様の期待の大きさを痛感するとともに、その使命、職責の重さに身の引き締まる思いであります。皆様方からいただいた信頼と期待をしっかりと受け止め、その負託にお応えできるよう、誠心誠意、町政運営に取り組んでいく所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は一定の収束を迎えたものの、世界情勢の悪化による国際的な原材料価格の上昇などから、物価の高騰が長期化し、住民生活にも影響が及んできております。

現在、食料品やエネルギー価格の物価高騰の影響を受ける低所得者世帯への支援や、地域の実情に応じた生活者や事業者への支援について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加の補正が国において行われる予定となっており、補正が成立しましたら、その趣旨に沿い、確実にスピード感を持って取り組んでまいります。

さて、本町では、令和３年に策定しました第６次熊野町総合計画に掲げる取組として、生活基盤の整備では、町道呉荻駅線などの改良による通学の安全対策、県道矢野安浦線バイパスの延伸整備、健康増進・子育て支援では、こども夢プラザを拠点とした、くまの版ネウボラの推進、こども医療費助成制度の適用拡大、教育では、小中学校のＩＣＴ環境の整備、教育施設照明器具のＬＥＤ化、産業観光では、筆の里工房周辺整備事業の推進、インターネットサービスによる町の魅力情報発信の充実などを着実に推進してまいります。

また、この間にも、広島熊野道路の無料化、大型商業モールの進出もあり、総務省統計局の令和5年住民基本台帳人口移動報告年報によりますと、本町は、転入超過数の多い町村で全国で14位、都道府県別転入超過数の多い市町村では、廿日市市に次ぎ、県内2位となっております。

引き続き、第6次熊野町総合計画に掲げています、ひと まち 育む 筆の都 熊野の創造に向けて取り組んでまいります。

まず、生活基盤の整備では、幹線道路ネットワーク機能を強化し、慢性的に発生しております町内の渋滞緩和を図るため、県道矢野安浦線・県道瀬野呉線バイパスの早期整備を広島県に強く働きかけてまいります。

また、防災強化の観点から、袋小路のある団地など、避難行動に支障を来す生活道路について、避難路の整備を引き続き行ってまいります。

地方公共交通につきましては、コロナ禍以前の公共交通体系の維持が困難な状況がございますが、路線バスの効率的な運行や、行政による支援の在り方などについて、バス事業者と協議を重ね、路線維持に努めてまいります。

おでかけ号の運行形態につきましては、利用状況と費用バランスが整った運行方法を模索し、試験運行などを経て、住民満足度の高い運行に結びつけてまいります。

次に、健康増進・子育て支援では、子供の医療費に関わる保護者の負担軽減及び子供の健やかな成長を目的に、子供医療費助成制度の拡充を図ります。

また、若い世代の転入もあり、保育所待機児童が発生する状況がありますので、社会福祉法人とも協議をしながら、福祉施設整備に対する補助、保育士の確保に対する支援について検討を行ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、支援員の確保のための体制整備を行い、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減のため、来年度から多子軽減措置を導入いたします。

また、高齢者、障害者の方が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活と社会参加ができるよう、シルバーリハビリ体操を普及するなど、一人一人のニーズに応じた情報提供や、サービス調整を行う体制を整備し、効果的、効率的な介護予防の取組を推進してまいります。

次に、教育分野では、来年9月から食缶方式による学校給食に移行します。日常生活における食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができるように食育を実施してまいります。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、熊野第3小学校の南校舎建て替えに着手するなど、施設の適正な管理を継続して行い、児童生徒の安全・安心な学習環境づくりに努めてまいります。

続いて、商業・観光では、出来庭地区周辺における大型商業施設を核としたにぎわいをさらなるまちの活性化につなげられるよう、筆の里工房周辺の観光施設と都市公園を一体的に整備いたします。

新施設では、文化芸術活動を通じて、まちづくりに主体的に取り組む人材を育成し、地域創生に必要なコミュニティの再生に取り組んでまいります。

また、デジタル社会の実現に向けては、熊野町DX推進計画に基づき、令和7年度末までに対応することが義務となっている基幹業務システムの標準化・共通化に適切に対応いたします。

AI等の革新技术を活用した行政運営の効率化や、住民生活に関わる地域課題の解決を図るなど、行政の持続可能性を高めるための取組を計画的、継続的に推進し、住民サービスの向上を目指してまいります。

最後に、財政面においては、社会保障関係経費、災害関連経費に伴う公債費の増加など、義務的経費の増加に加え、投資的経費や、物価高騰に伴う財政負担の増加が続くことが見込まれますので、財政の健全化を確保し、持続可能なまちづくりのため、行財政改革を進め、財政基盤をしっかりと維持し、バランスをもって行政運営を進めてまいります。

以上、所信の一端を申し申し述べましたが、これら政策や事業は、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力がなくては前に進むことはできません。これからの4年間、町勢発展のため、全身全霊を尽くしてまいりますので、これまで以上の御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、町長の所信表明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。

7名の議員より通告がありましたので、順次、発言を許します。

初めに、1番、藤本議員の発言を許します。

藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） 皆様、おはようございます。1 番、藤本健太でございます。本日もよろしく願いいたします。

まず、一般質問に先立ちまして、まずは、三村町長、このたびの町長選挙、お疲れさまでございました。

多くの町民の皆様からの支持を受けられて御当選されたことだと思います。これは、これまでの三村町長の実績が評価された結果だと考えられますが、まだまだ課題は山積していると感じます。今後4年間、確実に、堅実に本町のかじ取りをしっかりと行っていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして、町内の交通アクセスの今後とは、町内の交通渋滞の対応はについて御質問させていただきます。

まず一つ目の質問、町内の交通アクセスの今後はについてですが、前定例会時に、筆の里工房周辺までのアクセスについて御質問させていただいておりますので、ちょっと重複する箇所が出てくるかと思いますが、よろしく願いいたします。

町民の方から免許返納について相談を受けることが最近よくあります。年齢的にも、身体的にも免許を返納したいが、免許を返納すると生活に支障が出る。または、迷惑をかけるといけないので運転をやめようかと思うが、車がないと生活が困難になるとの話をよく聞くことがあります。

ちょうど本町では、昭和45年からの10年間ぐらいですかね、人口増加が進みました。それに伴い、多くの働き世代の方が本町に転入してこられたのではないかと思います。その中で、その方々が同じように年齢を重ねるわけですから、どうしても免許返納が多い世代が多くなるのは必然的だと思います。それに対して、少々支援が足りないのではないかと感じております。

これに関して、他市町では様々な施策を講じていますが、今後、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

それでは、二つ目の質問、町内の交通渋滞の対応はについてですが、本町では、熊野トンネルの無料化もあり、交通中継地として、黒瀬方面、焼山方面から広島に向けての通勤で利用される方も非常に増えております。トンネルの無料化は本町の活性化に非常に有効的であったとは感じます。しかし、通勤ラッシュ時の慢性的な交通渋滞は解消されておらず、現在に至っております。

今後の計画を再度教えていただきたいと思います。

また、その他の路線についても御質問させていただきます。

本日は、この2点について御質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の二つの御質問、町内の交通アクセスの今後とは、町内の交通渋滞の対応はについてお答えします。

まず、一番目の御質問、町内の交通アクセスの今後についてはですが、本町では、昭和40年代の県営熊野団地の造成を契機とし、周辺の市町へのベッドタウンとしての役割を担い、町内から運行するバスやタクシーなどの公共交通は、住民の移動を支える重要な乗り物として利用されてまいりました。しかし、平成12年以降、人口が減少傾向に転じたことや、昭和30年7月豪雨災害と、新型コロナウイルス感染症の影響などから、以前のような公共交通体系の維持が困難な状況を迎えております。

高齢化も進み、自動車免許の返納者も増える中、町内におきましても、持続可能な公共交通の実現のため、事業者や住民と連携しながら取り組んでまいります。

詳細は、住民生活部長から答弁をいたします。

次に、2番目の御質問、町内の交通渋滞の対応についてはですが、町内において朝夕の慢性的な渋滞が発生していることは把握しております。引き続き、広島県と連携しながら解消に努めていきたいと考えております。

詳細は、建設農林部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 藤本議員の1番目の御質問、町内の交通アクセスの今後については、詳細にお答えします。

鉄道などの軌道系交通のない本町において、幹線を走る路線バスは、町内、町外に限らず、町民の移動手段として重要な役割を担っています。しかし、町内の居住地は幹線から離れたところも多くあり、高齢者など、免許を持たない方々にとって、タクシーは当然ですが、おでかけ号も、日々の外出機会を創出する役割を担った大切な公共交通の

一つとなっているものと認識しています。

このおでかけ号ですが、生活福祉交通として、曜日により運行地域を東部、中央、西部と分け、1便が1時間程度で巡回できるコースにより運行し、地域住民の移動手段の一つとして活用されており、運行形態は、定時定路線で無償となっています。

また、おでかけ号は平成25年4月から本格運行を開始したところですが、平成30年4月から平成31年3月にかけて改めて試験運行を実施し、コース内バス停の増設や運行時刻の見直しを行い、平成31年4月から現状の運行形態を継続しています。

1点目の、おでかけ号の増便についてですが、現在の運行形態では増便をすることは現状では難しいと考えています。

各コースを運行する際、約1時間に1便で、かつ、運転手の休息時間を確保する必要があります。また、無償運行としていることから、増便することによる事業費の増加は大きな課題になると考えています。しかし、高齢者など、移動手段がない方の重要な移動手段であることは認識しておりますので、利用状況と費用バランスが整った、持続可能な運行形態の見直しが必要であると考えています。

最近の利用状況ですが、令和5年度は1便当たり平均5.8人の乗客があり、この利用状況からもおでかけ号の必要性は感じており、運行形態を変更するなど、新たな公共交通の運行方法を模索し、試験運行などを経て本格運行に結びつけたいと考えています。

また、2点目の、交通弱者に対する公共交通の向上についてですが、地域公共交通計画のとおり、生活に密着した新たな運行方法を検討してまいりたいと思います。

この検討には準備期間を含め複数年が必要と考えていますので、しっかり関係機関と協議するとともに、住民の方々の声にも耳を傾け、持続可能な公共交通となるよう調整してまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） 藤本議員の2番目の御質問、町内の交通渋滞の対応はについて、詳細にお答えします。

朝の通勤ラッシュの対応と今後についてですが、熊野町内においては、県道矢野安浦線や県道瀬野呉線において、朝夕を中心とした慢性的な渋滞が発生しており、本町にと





〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） 公共交通の運営方針ですが、現時点では、町内の民間業者と一緒に運営する計画はございません。

しかし、今後の公共交通の運営に関しましては、町内民間事業者の意向も確認しながら、ライドシェアやデマンドなど、様々な様々な交通モードを模索し、どのような形で運営していくかなどを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） はい、ありがとうございます。

確かに、公共交通を行うということは、本町における民間業者さんの仕事を奪ってしまう可能性も十分ありますので、しっかりと協議して、調整していただければと思います。

あと、それでは、いわゆる、交通空白地と言われる箇所に居住されている方に対する対応はどのようになってますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） 本町では、バス路線とおでかけ号のバス停からの250メートル圏内では、居住地域の約9割を超えてカバーしている状況となっております。

引き続き、おでかけ号の見直しなどにより、利便性の向上について考えてまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） よろしく申し上げます。

先ほど、おでかけ号を1便から3便に増大した場合とお話をさせていただいたんですが、その根拠として、役場を中心、中部として、東部、西部と、それぞれおでかけ号を運行し、1台ずつ。3方面の団地だったり、細やかなところまでフォローできな



以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） はい、分かりました。

業者さんとの兼ね合いというのも非常に重要だと思うんですが、ここで一番大事なの  
は利用者である町民の皆さんの思いじゃないかと思うんです。

おでかけ号を利用される方、アンケートを取っているという、前回、お伺いはしたん  
ですけれども、これ、町内全域でアンケートすることはできないのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） アンケート調査につきましては、おでかけ号を利用する方だけ  
でなく、利用しない方の意見も重要と考えておりますので、なぜ乗らないのか、乗って  
もらえないのかについても、広く意見を徴収する必要があると考えます。

多くの方から意見を徴収できる方法を検討してまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） ありがとうございます。

先ほど言われたとおり、おでかけ号を利用されている方に対しての意見というのも重  
要なんでしょうけれども、ここでもっと大事なのは、利用されていない方の意見じ  
ゃないのかなと思います。なぜ利用しないのか、利用する必要があるのか、そこを突き  
詰めていかなければしっかりとした行政サービスを行うことは困難だと思います。

なので、先ほどおっしゃったように、しっかりとした町民からの意見を聴取してい  
だいて、今後のことを考えていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

また、本町では、免許返納者に対する支援というものが手厚くないように感じてます。  
車を手放し、主な交通手段をなくした方々への対策というのは、これまでもお話があっ  
たと思うんですけれども、今現在、何か講じようとしてらっしゃる施策はございますで

しょうか。

〇議長（時光） 花岡課長。

〇生活環境課長（花岡） 免許証返納者に対する支援でございますが、本町独自では免許返納したことによる支援的なものはございません。

これまでに検討はされているようではありますが、財源的な問題や公平性などの観点から、現在のところ、免許返納者への直接的なサポートは行われていないのが現状ですが、先ほども申しましたが、現在運行しておりますおでかけ号などをさらに利用していただけるように、利便性の向上に努めてまいります。

以上です。

〇議長（時光） 藤本議員。

〇1番（藤本） ありがとうございます。

他市町では、タクシー券の配布であったり、バスの回数券、また、補助など、様々な施策を講じられているようです。これは強制ではないので、他市町と比べてどうかこうかという話ではないんですが、本町だけが取り残されることがないように、今後よろしくお願いします。

あと、デマンドバスというのが、今、各自治体で非常に増えております。その取組に関して、本町ではどのようにお考えなのでしょうか。

〇議長（時光） 花岡課長。

〇生活環境課長（花岡） デマンド型により運行するバスは、これまでの定時定路線で運行するバスとは違いまして、利用者が事前に予約することで、予約した時間にバス停で乗ることができる運行方法などとなるため、利用者が確実に乗れることや、待ち時間がないというようなメリットがございます。そして、事業者は、乗車のないバスを走らせる必要がないということで、経費の軽減につながるメリットがございます。

一方で、高齢者などが利用する際には、予約の手間や、予約制のため、利用が集中す



と思います。

これは、もう町民の皆様から実際話が出てますので、そこら辺もよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

じゃあ、2問目のほうにいかせてもらいます。

今後の県道の計画について、再度お知らせ願えますでしょうか、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 先ほどの部長答弁と多少かぶる部分もございますけれども、県におきましては、県道矢野安浦線の熊野バイパス工区、これ、神界交差点から萩原までの、東中学校の下までの約1.3キロを事業箇所として位置付けられております。

現在、神界交差点から現道の瀬野呉線までの約300メートルの区間について、事業地内にある建物の物件調査を進められております。また、道上川をまたぐ橋をかけるのに、橋梁の下部工事の方も着手されております。

今後ですけれども、県道瀬野呉線までの区間、300メートルの区間の用地買収等を推進されるとともに、この区間の事業の進捗状況を考慮されながら、その先の瀬野呉線から東中学校までの区間のほうも推進していくと伺っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 分かりました。

町としてどうというより、やっぱり県道になりますので、県主体という形になるのは理解できております。

ちょっとずれるんですけれども、現在の熊野トンネルの一日の利用者数というのはどの程度なのでしょうか、お知らせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） すいません、ちょっとこれ古い数字になりますけれども、令和3年の秋に実施されております、令和3年度全国道路街路交通情勢調査の一般交通量調査の結果になりますけれども、県道矢野安浦線の熊野トンネルの交通量、一日当たり、約2万3,000台ということになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 行き帰りというところで2万3,000台なので、1万6,500台という考え方になるかと思うんですけれども、2万3,000人というと、本町の人間全員が通っているという計算になりますよね、一人一人が。

特に、朝の通勤ラッシュというのは、時間帯がかぶるため、渋滞が起きるのは致し方ないことなのかとは思いますが、仕方ないで終わらすことができないので、考えられること、交通渋滞、いろいろちょっと調べてたんですが、需要予測信号の導入とか、信号制御での渋滞を未然防止とか、そういう実例が出てまいりました。これがどの程度費用対効果があるのかどうか分からないんですけれども、交通情報板の設置、交通量を分散して、渋滞を緩和するという形を、ぜひ、県のほうに取組をお願いしていただければと思います。

それでは、ちょっと道路変わしまして、矢野安浦線より瀬野呉線に抜ける、郷原に抜ける道の、先ほどもちょっと答弁あったんですけれども、渋滞対策というのをもう一度教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 出来庭の神界交差点において、朝夕の通勤時間帯を中心に、県道矢野安浦線から郷原方面に向かって右折する車両が滞留しておることは認識をしております。

現在、事業が進められております、先ほどから説明しております県道矢野安浦線の熊野バイパス工区、ここ、神界交差点でございますけれども、現在、Tの字の交差点となっておりますけれども、こちらが、工事事業が進んでいくと十字の交差点に変わってい

きます。この交差点の形状が変わることにより、主交通という従交通の関係が明確になってまいります。

また、交通量の変化なども考えられますので、今後、円滑で安全な交通の確保に向けて、熊野バイパスの事業主体である広島県、それから、交通管理者、公安委員会ですけれども、こちらのほうとも連携しながら、必要な対策について考えていきたいと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 県道に関しては広島県としっかりと連携していただければと思います。

では、そこにつながる町道の箇所、熊野工区を下って行って県道につながる箇所と、ショッピングモール西側を下っていく箇所が、先ほど、T字と言ったんですけれども、その横に斜めに入り込むような交差点になってます。ここの箇所が、合流する車と右折車両によって渋滞が起きているようなのですが、こちらに関してはいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 議員が申されました交差点、県道がついたことによってちょっと変則的な交差点となっております。それで、ショッピングモールの西側を通っておる道、これ、呉出来線というんですけれども、呉出来線から、高校から来る昭和線に合流する時間帯によって、合流がスムーズにできていない状況があるというのは確認をしております。

この原因といいますか、は、どう言ったらいいんですかね、矢野安浦線の道路のほうの迂回路に呉出来線が利用されていると考えております。

このことから、先ほども申しましたけれども、県道矢野安浦線の神界交差点の今後の整備によりまして、形態が変更したりすることによって交通量の変化は考えられますので、その辺りを注視していきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） はい、ありがとうございます。

私はここを気にしているというか、懸念しているのは、呉市総合スポーツセンター、こちらが、グラウンド設備をなくして、企業さんが工場を建てられるということで、これ、計画段階のお話にはなるんですが、規模的には約3,000人の雇用を生むという形になっておりますと。そうすると、本町から通勤される方もまた増えてくるのではないかと思います。

そこ、県道に関してというのは、本町では独断で何もできないというのは重々理解してるんですけども、町道に関してはしっかりと対応していただきたいと思います。

その辺はいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） すいません、繰り返しとなって申し訳ないんですけども。

現在の事業が進められております、県道矢野安浦線の神界交差点の形態が変わるということで、交通量などの推移、変化を注視して、検討していきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 道路に関しては、県の管轄、町の管轄と、非常にやりづらい箇所というのが、いわゆる、案件と申しますか、あると思うんですけども、しっかりとやっぱり連携を取っていただいて、住民の方の生活が困難にならないように、しっかりと今後やっぱり取り組んでいただきたいと思います。

やはり主体的に本町ができるわけではないので、どうしても早急にというと難しいところというのが出てくるとは十分理解はしておるんですけども、住民さんからすると、県道、町道という、どこが管轄で、どうかというところって、正直あまり気にされないんじゃないかと思います。もちろん、私がこうやってお話をさせてもらうので、理解

できたこととか、教えていただいたことというのはあるんですけども、その辺は、やっぱり分からないと言ったらちょっと失礼かもしれないんですけども、分からない方というのも多々いらっしゃると思います。

なので、やっぱり、せっかく、町長も以前からおっしゃるように、人口がやっぱりちょっとずつ増えている。じゃあ、暮らし良いまちになっていっているんじゃないかな、選ばれるまちになっているんじゃないかなというところであれば、やはりそういうところも県としっかり連携をして、本町は本町でできることを全力で努めていただいて、住民の皆様が、先ほども言いましたけれども、生活が困難な思いをしないように、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

では、今日はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で、藤本議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は１０時４５分です。

（休憩 １０時２９分）

（再開 １０時４５分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、８番、竹爪議員の発言を許します。

竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○８番（竹爪） 皆さん、おはようございます。８番、竹爪憲吾です。

今回、質問は二つさせていただきます。

一つ目の質問、小中不登校、いじめの現状は、原因対策はどうなっているかでございます。

以前、２０１９年９月、２０２１年３月の議会でも質問させていただきましたが、コロナ禍を経て、最近の新聞、テレビ等の報道で、小中不登校３４万人、いじめ認知７３万件と、大々的に取り上げられるほど問題視されてきており、心配しております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） 竹爪議員の二つの御質問、小中不登校、いじめの現状、原因、対策はと、郷土館の在り方を今後どうしていくのかについて、詳細にお答えいたします。

まず、1番目の御質問、小中不登校、いじめの現状、原因、対策はについてですが、不登校の定義とは、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由により欠席したものを除いた者とされ、令和5年度の本町の現状は、小学校では24人、中学校では43人の状況となっており、過去3年間の状況は微増しております。

原因については、複雑化、多様化しており、はっきりとした原因を特定することは難しい状況ですが、特定される原因の中では、友人関係を巡る問題や、親子の関わり方の問題、本人の無気力等の割合が多いようです。

対策につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、小中学校に定期的に訪問して連携するとともに、必要に応じて家庭訪問等を行い、児童生徒や保護者等を支援する体制を取っております。

また、両中学校ではスペシャルサポートルームを設置し、専属の教員を配置しており、少しでも学校に来て、自らの学びを進めるための環境を整備しております。

次に、いじめの現状については、小学校で7件、中学校で4件と、過去3年間の状況としては微減となっております。

いじめの原因については、文部科学省では不満やストレスを上げており、何らかの不満やストレスを抱えている子供は、自分が大切にされていない、誰かに認めてもらいたいと思う傾向が強いようでございます。

また、いじめの原因となる不満やストレスにも様々な原因があると考えられており、学校での人間関係、勉強ができない、成績が上がらない。部活が辛い、周りについていけない、親が自分を見てくれない、兄弟、姉妹と比べられるなどが上げられ、一つの原因ではなく、複数の原因が重なることでいじめにつながる可能性もあることから、いじめの原因を一つに断定することは難しいと言われております。

対策につきましては、教職員がいじめは絶対に許されないという共通の認識を持ち、いじめに関するアンケート並びに保護者アンケートを定期的に実施し、いじめの未然防止や早期発見、早期解決の取組に努めております。

次に、2 番目の御質問、郷土館の在り方を今後どうしていくのかについてお答えをいたします。

まず、1 点目の、郷土館の存在の意義、必要性はについてですが、熊野町郷土館は、本町の歴史や、文化の展示や収蔵施設であり、大正時代初期の造り酒屋を譲り受け、改築整備して開館したものでございます。先祖の生活、歴史、人、産業、文化等を伝える様々なものを保存し、後世に伝えていく重要な施設であると考えております。

次に、2 点目の、郷土館の今後の維持の方法や、3 点目の、郷土館を存続させるための手段についてですが、昭和 53 年に開館した郷土館は、災害や老朽化により部分的に毀損し、その都度、修繕を図っているところでございます。

今後も、点検や情報収集を含めた管理体制を確保していこうと考えております。

また、郷土館は社会教育のための施設としても位置付けられており、学習機会の提供や、地域ぐるみの活動、地域活性化のための活動など、社会との活発なコミュニケーションを含め、熊野町都市計画マスタープランで示す、将来都市構造にある、筆の里工房周辺から町役場までの筆の軸構想や、熊野町文化財保存活用地域計画を基に、観光の観点や、文化財の収蔵、補完機能の利活用を検討していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇8 番（竹爪） 答弁、ありがとうございました。

最初にちょっと質問させていただきます、詳しく。

不登校についての答弁では、令和 5 年度、小学校 24 人、中学校 43 人で微増しているとありましたが、いじめの状況、また、暴力行為等についても、併せて 3 年間の推移を伺いたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 須賀教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇須賀教育部次長（須賀） まず、不登校についての 3 年間の経緯を説明させていただきます。

不登校につきましては、令和 3 年度、小学生 18 人、小学生全体の 1.5 %、中学生

30人で、中学生全体で4.6%となっております。令和4年度では、小学生19人、1.6%、中学生45人、6.8%、そして、令和5年度が、小学生24人、2.0%、中学生43人、6.8%ということで、小中学校とも微増ということになっております。

そして、いじめの状況でございますが、令和3年度、小学生が10件、中学生が7件、令和4年度、小学生13件、中学生7件、令和5年度、小学生が7件、中学生4件ということで、小中学校とも微減となっております。

そして、暴力行為でございますが、令和3年度、小学生が20件、中学生が12件、令和4年度、小学生17件、中学生16件、そして、令和5年度が、小学生15件、中学生15件ということで、小中学校とも微減となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） ありがとうございます。

まず、不登校についてですが、数値から見て、小学校から不登校になり、中学校でもそのまま不登校になっている生徒数は多いのでしょうか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 小学校で不登校の状況であった児童につきましては、中学校でも不登校になる傾向は高いようでございます。

また、中学校において新規に不登校になる生徒の割合はさらに多い状況が見られております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） そうなんですよね。先ほどの答弁にもあったように、不登校の要因は様々であろうと思いますが、熊野町の生徒の不登校になる要因は何が大きいのか、教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 先ほど、部長のほうから答弁ありましたけれども、不登校となる要因や背景等につきましては複雑化、多様化しておりますので、はっきりした要因を特定することは難しい状況でございます。

そうした中で、特定される原因の中では、やはり友人関係を巡る問題、親子の関わり方の問題、本人の無気力等の割合が多いように思われます。この傾向は以前と比較しても大きな変化はないように考えております。

また、不登校に関わる近年の教育相談等におきましては、学校での学習生活等において、個別対応等の配慮や、発達障害等の特性に対する特別な支援など、こういった相談が増えている状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 様々な支援策がなされているとは思いますが、不登校の子供たちに寄り添うスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活動状況はどのようなになっていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 熊野中学校区には、県費のほうで、熊野東中学校区のほうには、町費のほうでスクールソーシャルワーカーを配置しております。

それぞれの校区におきまして、小中学校に定期的に訪問して、連携するとともに、必要に応じて家庭訪問等を行いまして、児童生徒や保護者等を支援する体制を取っているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 8 番（竹爪） 引き続きですが、支援体制をよろしく願いいたしまして、それから、先ほどの答弁にもありましたが、中学校で取り入れているスペシャルサポートルームですが、現状と課題はどのようなになっていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 熊野中学校のほうでは、県費のほうで加配措置を受けて、スペシャルサポートルーム、熊野中学校ではれんげルームと呼んでおりますが、専属の教員を配置しております。熊野東中学校ではたけのこルームと呼んでおりますが、町費により教員を配置しております。

ここでは、生徒の特性や、実態に寄り添いながら、個に応じた指導や支援を行っておりまして、タブレット端末等も活用し、生徒が自分のペースで学べる環境も整えておりまして、毎日、スペシャルサポートルームに通っている生徒もいるような状況でございます。

課題として上げられるのは、スペシャルサポートルームにも登校しづらい生徒へのアプローチ、こういったことが上げられます。

学校だけではなく、関係機関等とも連携することが大変重要であると考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 8 番（竹爪） ありがとうございます。

学力不足によって人生の選択範囲を狭めることのないよう、また、人生を狂わせることのないよう、できるだけ学びの場を広げられるよう対策を取っていただきたいと思います。

また、先日、実は、報道の中で不登校の子供たちのインタビュー等を聞く機会がありました。学校行きたくない理由に漠然とした不安があり、その不安が何なのか、自問自答して、言葉に表すのに二年間必要だった。それが何かに気づけば少しずつ不安が解消して、自分のこれからの人生に前向きになれて、そこから学び始められたという子もい

ました。

その手助けとして、他の県でも、これは私の提案ではございますが、他の県で行われています、専門のクリニックとの連携も考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 先ほど、議員御指摘のように、専門のクリニックを取り入れたらどうかということもございます。

検討して、取り入れて、取り組みたいと考えます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） では、前向きにひとつよろしくお願いいたしまして。

次に、いじめ、暴力の行為の数値でございますが、いじめの件数よりも暴力行為のほうが数字としては多く表れているのではないかと思います。いじめのほうが目に見えにくいのでしょうか、いじめの内容はどんなものがあるのか教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） いじめの内容でございますが、まず、暴力を振るういじめ、そして、強要するいじめ、そして、言葉のいじめ、そして、無視をするいじめ、物を隠したり、汚したりするいじめ、あと、ネットを使ったいじめ、こういったことが内容としてございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） はい、分かりました。

めて紹介しますと、対教師暴力の例としまして、指導されたことに激高して、教師の足を蹴ったというのが上げられます。

そして、生徒間の暴力の例としまして、遊びやふざけから口論となり、身体を突き飛ばすなどしたということが上げられます。

そして、3点目として、器物損壊の例としまして、学校の施設設備等を故意に壊した、他人の私物を故意に壊したということなどが上げられます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） はい、分かりました。

生徒間の暴力はいじめの延長線上にあらうと思います。いじめの対策については、答弁にあったような対策が取られていて、微減している方向ですので、引き続き、様々な対策を取っていただき、いじめがなくなることによって不登校も減っていったらと思います。

暴力行為については、これらの原因も不満やストレスが一因であらうと思われませんが、暴力行為に対する対策は現状どのように行っておられますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 暴力行為等があった場合ですけれども、児童生徒、自らの行為に対して深い反省を促すとともに、家庭との連携、または、場合によっては警察連携をしながら、毅然とした態度で指導を行っているという状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 引き続き、よろしくお願いいたします。

これまで、様々な対策が取られていることを聞き、私も提案をいたしましたが、最後に、教育長に、不登校、いじめ、校内暴力について、今後、どのような対策を取ってい

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 運営状況ということで、開館日であるとか、日数などをちょっと説明させていただきます。

郷土館は土曜日、日曜日、祝日の9時から16時30分で開館をしております。令和3年度につきましては年間87日、令和4年度が106日、令和5年度が107日ということで、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で開館が少し少ない状況となっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） はい、分かりました。

それでは、過去3年間の入館状況の推移はどうなっていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 令和3年度が306人、令和4年度が508人、令和5年度が623人ということで、コロナ感染者のこともありましたが、徐々に入館者数も多くなっている状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） その中でも、利用者の地域や年齢等の割合はどうなっているか、分かれば教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） まず、地域別から言いますと、町内が47%、近隣市町からの方が42%、県内、その他が4%、県外が5%で、外国の方が1%となっております。

年齢別で見えますと、大人の方が77%、子供の方が23%となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） はい、分かりましたけれども、限られた開館日ですが、土・日、祝で一日五、六人というのは、とてもじゃないが少ないと思っております。

利用者を増やすためにも、来られた方々の動機は何かを分析していますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 来館者のほうにアンケートを実施しておりまして、その中では、郷土館自体の、建物、大きなはりや、昔の窓ガラスのすばらしさといったこと、あと、実物の収蔵物の多さと、展示方法が丁寧な説明、また、町外や県外からの来館者からは、本年度、名誉町民になられた坊田かずま氏の資料を求めて来館した等の御意見を伺っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） はい、分かりました。

最初の答弁にあったように、会館のコンセプトは、歴史や民族等に関する資料を収集、保管し、調査研究を行うとともに、その成果を広く公開することであったのなら、存続させるためにも利用者を増やす方法を考えなくてはならないと思います。

どこの博物館も利用者増加のために企画展を行い、努力しています。例えばでございますが、坊田かずま氏の、名誉町民になられ、資料を公開しているのであれば、期間を決めて、もう少し多くの資料をお借りして、かずまの曲をBGMで流すとか、期間に合わせて、前庭や、隣接するふれあい公園等も使いながら、違う、多目的にできるようなことも考え、そして、例えば、キッチンカーを誘致する等、年間の行事を少しずつでも企画していったらどうかと思います。

また、社会教育のための施設として位置付けられているのなら、町内の学校への郷土館見学の機会を教育委員会として働きかける等、できることはあるのではないかと思います。

それから、2点目の、維持方法についてでございますが、2階の雨漏り等については速急に対処しなければいけない問題だと私は思っております。

その対策も含め、今後、維持、修繕や、特に、運営体制について、展望をお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 郷土館におきましては、築後100年を超えておる建物でございます。昔の建築様式や資材を使用した貴重な建物でございます。

建物全体の状態や各部材の状態を確認、点検しながら、議員おっしゃられたような課題について検討してまいりたいと考えております。

また、運営方法につきましては、先ほど、部長答弁にもあったように、筆の軸構想や、文化財保存計画を基に、学習の提供の場や、地域ぐるみの活動、地域の活性化のための活動等を念頭に、具体的な運営を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） ありがとうございます。

予算も含めたことでございますが、具体的な対策を立てていただきたいと思います。何とぞ、この郷土館が中溝の筋にあるんですが、とても寂しく私自身も感じております。

今後、にぎわうようなことを計画していただきたいと願い、この質問を終わらせていただきます。

今回の質問、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、竹爪議員の質問を終わります。

続いて、6番、中島議員の発言を許します。

中島議員。

~~~~~〇~~~~~

○ 6 番（中島） 6 番、中島数宣です。

質問の前に、さきの町長選挙におかれまして 5 期目の当選をされました。改めてお祝いを申し上げます。

所信表明でもありましたように、6 次総合計画を基盤として、将来にわたって住みやすいまち No. 1 の継続ができるよう、様々な施策を積極的に推進していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして、今日は、小学校プールの利用状況と、今後について質問させていただきます。

夏休み期間中の開放事業は、コロナ禍の影響により、しばらく中断をされていたと聞きます。昨年度からコロナ禍の前の状態に戻りつつあるのではないかと考えておりますが、近年の異常気象により、記録的な猛暑などにより、プールの開放事業を、屋外の事業は、生徒も先生たちも熱中症のリスクを伴い、子供たちの健康面を気にしなければならぬ状態が増えてきているのではないかと考えます。

また、以前は、PTAのほか、保護者の皆様方の御協力によってプールの監視をされておられました。現在は、様々な要因によってプール監視業務を業者さんに委託するようになりました。監視員の不足も発生していると聞きます。さらに、物価高騰などにより、プールに関わる委託費、老朽化に伴う修繕費など、増加傾向になっているように思われます。プールの利用実態がそういった意味で大きく変わろうとしております。

このようなことから、近隣市町においては、新たにプールの利用の在り方について検討されている市町もあると聞いております。

子供たちが安心・安全に夏休み期間中のプール利用が継続的に実施できるよう、提案を含め、次により質問をさせていただきます。

まず、1 点目は、近年の物価高騰と、プール監視などに関わる経費も増加傾向にあるのではないかと考えます。ここ数年間の経費の現状についてお尋ねいたします。

2 点目は、今年の夏休み期間中のプール開放期間並びに生徒の利用状況についてお尋ねをいたします。

3 点目は、冒頭で述べさせていただきましたが、記録的な猛暑が続く炎天下でのプールの利用は、維持費であつたり、健康面を考慮すると限界に来ているのではないかと考え

いますが、どのように考えておられますか、お尋ねいたします。

4点目は3点目に関連しますが、炎天下のプールの利用は様々なリスクを考えなくてはなりません。そこで、民間施設の屋内プールの利用を考えてみられてはいかがでしょうか。屋内施設であれば、常に利用に適した室温であったり、一定の水温に保たれ、直射日光も浴びることなく、専門のインストラクターなどの監視、指導が可能となります。

先生、保護者の負担軽減と、経費の削減にもつながることが期待をされます。その考えはないでしょうか、お尋ねをいたします。

最後の5点目の質問ですが、近隣市町では、既に、屋外プールの利用から民間の屋内プールの施設を利用していると聞きますが、その現状についてお尋ねをいたします。

以上、明快な御答弁のほど、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長の答弁を許します。

教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 中島議員の御質問、小学校プールの利用状況と今後についてについて  
お答えします。

小学校プールは水泳の授業で利用し、夏休みはプール開放事業として児童が利用しております。

昨今の気象状況は、熱中症警戒アラートの発令や、台風の到来などにより、プールの使用が中心になるケースがあり、プール開放は困難になってきております。

天候に左右されない、熱中症のリスクが軽減される民間施設の屋内プールの利用について検討を進めているところです。

詳細につきましては、教育部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） 中島議員の御質問、小学校プールの利用状況と今後についてについて、詳細にお答えをいたします。

まず1点目の、最近の小学校プール維持費等の現状についてですが、維持費に係る経

費として、薬品、光熱水費、ろ過器等の点検業務、プールの維持修繕料が上げられ、年間500万円の経費で運営をしております。

また、夏休み期間中のプール開放では、監視業務を業者に委託しており、令和5年度では約200万円、令和6年度では約350万円で事業を実施しております。

次に、2点目の、夏休み期間中のプール開放状況と利用状況はについてですが、令和6年度の実績では、第一小学校、第四小学校は7月25日から8月2日の7日間の開放、第二小学校、第三小学校は、7月22日から8月2日の10日間の開放で、合計、延べ3,253人の児童の利用がございました。

次に、3点目の、温暖化と炎天下でのプール開放に、維持費、健康面を考慮すると限界と考えるがについてですけれども、昨今の夏の気象状況は、熱中症警戒アラートの発令でございませうとか、台風の到来などにより中止になるケースがございませう。これまでどおりのプール開放の運営はかなり困難になってきているものと考えております。

4点目の、夏休み期間中のプール開放は、様々な要因を考慮し、民間施設を利用することはできないかについてでございませう。

先ほども説明をいたしましたところでございませうが、気象状況により中止になるケースがありますので、天候に左右されない、熱中症のリスクが軽減される、民間施設の屋内プールの利用について検討をしてみたいと考えております。

最後の、5点目の、近隣市町では既に民間の施設を利用していると聞く、その現状を把握しているかについてでございませうが、小中学校の水泳の授業を民間委託する動きが県内の市町で広がっていることについては把握をしております。これまでに、広島市、廿日市市、福山市、府中町、海田町で導入されておられます。

学校プールの老朽化を受け、改築や修繕費用を抑えるため、導入に至ったということだと把握をしておるところでございませう。

説明は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇6番（中島） ありがとうございました。

少し掘り下げてお尋ねをしたいと思います。

まず、今年のプールの開放期間、これ、先ほどもあったと思いますけれども、学校別



○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございます。

今年は非常に暑い夏でした。その中で、児童たちが体の不調を訴えるという事象ですか、こういったものはありませんでしたでしょうか。また、過去にはそのような事象もあったら教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 今年起こった事象では、頭痛のために帰宅をした事象が1件、そして、猛暑に影響することではございませんが、プールに来る前に転倒して、そのために帰宅した件が1件ございました。

過去には、自宅を出るときに熱があるにもかかわらずプールに来て、泳いでいる途中に気分が悪くなって帰宅したといったようなケースがありました。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 最近は監視を委託ということになっているようですけれども、今年の夏の監視の現状についてお尋ねをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 今年の夏休みの期間中のプール開放は、監視業務を業者に委託して実施しました。

監視体制としましては、監視業務の総括責任者を1名配置しまして、各小学校プールには主任監視員を1名、監視員2名、合計3名を配置して、各校、実施しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 最近のプールに関わる全体の経費ですね、水道代であったりとか電気代、あるいはその監視等、こういったものがどのようになっているか。

また、プール開放期間中に関わる経費も、分かりましたら教えていただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 先ほど、部長のほうから、プールの維持に係る経費ということで、薬品、光熱水費、ろ過器等の点検業務、プールの維持修繕料が上げられると説明をさせていただきましたが、令和5年度の決算の状況で説明いたしますと、プールの薬品代が48万6,000円、水道料213万5,000円、ろ過器等の点検業務等が40万円、維持修繕料が203万4,000円、そして、夏休みのプール開放に係るプール監視員託料が198万6,000円で、合計704万1,000円となっております。

ちなみに、令和6年度夏休みのプール開放に関わるプール監視員委託料は351万6,000円となっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 重複するかもしれませんが、学校別に経費がどのようになっているか、分かりましたら教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 令和5年度の学校別の経費内訳でございますが、第一小学校が219万4,000円、第二小学校、158万9,000円、第三小学校、163万1,000円、第四小学校が162万7,000円となっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

○6番（中島） はい、ありがとうございました。

第二小学校のほか2校は、概ね160万円程度という経費がかかっているということでしたが、第一小学校だけが約220万円程度かかっておりますけれども、その要因と  
いますか、原因といますか、分かりましたらお願いいたします。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 維持修繕に係る費用はどの学校も約30万円を計上しておるところ  
なんです、令和5年度の、第一小学校だけは、ろ過した水の菌を消毒するための滅  
菌機を取替え工事が追加となったために、他の学校よりも経費を費やしておるという状  
況でございます。

以上です。

○議長（時光） 中島議員。

○6番（中島） プールの開放事業に関わる経費になりますが、これは、主に、監視に係  
る経費が主になっているのでしょうか、教えてください。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 議員おっしゃるように、主に、プール監視業務に係る、監視員に  
係る人件費となっております。

そのほか、救命講習の受講に係る監視員の研修費等の費用もこの中の経費に入ってお  
ります。

以上です。

○議長（時光） 中島議員。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございます。

今日は、プール利用の今後の在り方についてを中心に質問させていただきました。

現在のプール開放事業は、異常気象による記録的な猛暑が続き、熱中症リスクが高まっているとともに、社会構造の変化などによって、保護者の共働きの増え、PTAによる監視が困難となりました。監視業務を業者に委託せざるを得ない状況になり、委託費も増加傾向であるとの答弁でありました。

このような状況で、長年にわたって利用してきた炎天下での屋外プール開放事業は限界に来ているのではないかと感じます。

屋内プールの利用は、総合的に見てメリットのほうが大きいのではないかと思います。来年度のプール開放から実施していただけるよう、前向きに検討していただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、中島議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分です。

（休憩 11時47分）

（再開 13時30分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、3番、水原議員の発言を許します。

水原議員。

○3番（水原） 皆さん、こんにちは。3番、水原耕一です。本日もよろしくお願いいたします。

今回は2点ほど質問させていただきます。

まず、草刈りについてです。

草刈りについての一つ目、町河川、県河川の草刈りについてですが、今まで、年一回の町内一斉清掃の川掃除できれいにしていたところも、危険な川に入っただけの掃除や、近

年の異常気象で、9月に入っても、朝早くから30度を超える日が普通になってきていて、熱中症問題も懸念されているということもあり、掃除の場所を変えてきている自治会があります。

景観を維持するためには、やはり定期的な清掃が求められます。これらの川掃除をどのように進めていくのか、町の取組を伺います。

次に、二つ目の、町内3か所の団地、熊野団地、さくら野団地、皇帝ハイツののり面の草刈りについてですが、近年の物価高騰により、人件費、燃料費など、様々な価格が上昇してきています。それにより、今までの予算組みでは、計画どおり伐採や下草刈りができなくなっているのではないのでしょうか。

これまで、熊野団地、さくら野団地、皇帝ハイツと一年ごとにのり面の草刈りをしていましたが、最近の状況を見ますと、計画が少しずつ遅れ、翌年に持ち越すといったことが起こっています。住民からの苦情が後を絶たない草問題ですが、所有地なら対策が取れるはずですが。何度も質問していますが、今後の取組を伺います。

次に、二つ目の質問、重度の障害を持たれている方への避難支援について。

公共施設の現状、避難所の現状から見えてくる課題等の支援策についてを伺います。

重い障害を持たれている方、御家族の方の支援を町はどのように考えていますでしょうか。公共施設を使用する際、安心して使うことのできる環境整備はできていますでしょうか。

町内の方だけではなく、他市町村から重い障害を持たれている方が観光に訪れやすいよう整備していくことも大事です。また、公共施設である町民会館は、災害時、福祉避難所として使われますので、ふだんからの取組が重要と考えます。

災害が増えている中、公共施設の現状、避難所の現状から見えてくる課題等の支援策について、これからの取組を問います。

以上、2点、詳細な答弁のほうを求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の二つの御質問、草刈りについてと、重度の障害を持たれている方への避難支援についてお答えいたします。

1 番目の、草刈りについてですが、町内の河川やのり面における草刈りについては、管理上、支障となるものを対象として実施しているのが現状でございます。

詳細は、建設農林部長から答弁します。

続いて、2 番目の質問、重度の障害を持たれている方への避難支援についてですが、本町における、重度障害を持たれている方への避難支援については、熊野町地域防災計画において、高齢者や障害者等の避難生活に配慮した福祉避難所の指定について促進するとし、避難所における災害時要配慮者に対する体制の構築に努めております。

詳細は、住民生活部長が答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 水原議員の1 番目の御質問、草刈りについて、詳細にお答えいたします。

1 点目の、町河川、県河川の草刈りについては、河川断面を阻害している河川堆積土の浚渫工事と併せて草を撤去する場合のほか、河川区域内から民有地に越境している場合や、県道や町道などの通行に支障が生じている場合などには、河川管理者が草刈りを実施しておりますが、基本的に、地元住民や企業の方々に御協力をいただきながら河川の草刈りを行っている状況でございます。

また、広島県においては、ボランティアで県管理河川の清掃や草刈り等を行う団体や企業などをアダプト活動認定団体として認定し、活動経費の一部を奨励金として交付する制度を導入されております。

2 点目の、町内3 か所の団地（熊野団地、さくら野団地、皇帝ハイツ）ののり面の草刈りについてでございますが、町で管理しております緑地について、木や草が繁茂することによる苦情も多いことから、毎年度、予算の範囲内で継続的に木の伐採や除草等を実施しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 水原議員の2 番目の御質問、重度の障害を持たれている方への

避難支援について、詳細にお答えします。

公共施設の現状、避難所の現状から見えてくる課題等の支援策についてですが、熊野町地域防災計画において、町は指定避難所内の一般避難スペースでは生活することが困難な障害者、医療的ケアを必要とする者等の要配慮者のため、必要に応じて福祉避難所を指定するように努めるとし、避難所開設には、熊野中央防災交流センターに福祉事務所も開設をしております。

基本的に、重度の障害を持たれている方はこちらに避難していただくことになるかと思えます。

また、計画で、特に、医療的ケアを必要とする者に対しては、人工呼吸器や吸引器等の医療機器の電源や、ケアを行う際の照明の確保のほか、家族が共に過ごせるスペースや、衛生面の確保等の必要な配慮をするように努めるものとしており、太陽光発電や蓄電池の整備などによる、災害時等における電源なども確保しております。

さらに、保健師等を配置し、要配慮者が相談等の支援を受けることができる体制としているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 詳細の答弁、ありがとうございます。

まず、町河川、県河川の草刈りについて質問させていただきます。

今年度の町内一斉清掃は無理のない清掃をお願いいたしました。ということは、川の中に草が残っている箇所がまだあるのではないのでしょうか。

清掃後の川の中の草の状況はどのようになっていますでしょうか。また、その後の対応はどのようになっていますでしょうか、お伺いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 町内一斉清掃後の河川の中の草ということでございますけれども、現在、渇水期を迎え、河川の断面を阻害しておる堆積土等を浚渫する作業を行っております。

その際に、併せて草の除去についても行っておる状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） それでは、町内清掃後、いろいろ見させてもらいますと、まだ草が残っているところがございますが、浚渫した箇所は、その後、何か所あったでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 河川内の工事ですけれども、災害時とか緊急時を除いて、基本的には、渇水期に行うようにしております。

渇水期というのが、おおむね、11月から翌年の5月ということになりますけれども、熊野町の今年度のこの期間の浚渫工事でございますけれども、施工中を含めて8か所ございまして、このうち、町内一斉清掃後のものが4か所となっております。

今後も、予算の範囲内で浚渫のほうを進めていきたいと考えております。

また、県河川、県におきましては、熊野川、二河川、平谷川において、今年度も浚渫を予定されているということで伺っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 土砂がたまって浚渫するわけですが、そのときに、川のところに生えている草というものは一緒に取ってくれると思いますけれども、のり面のところまで刈り取るということではできないものでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 浚渫につきましては、現在、町のほうでは緊急浚渫事業債というものを活用しております。

この起債でございますけれども、事業費に100%充当できるもので、元利償還の際に、70%の地方交付税措置される大変有利な起債となっておりますけれども、そののり面とかということになりますと対象にならないので、財源等の確保から、なかなか難しいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） それならば、町河川に関してはちょっと難しいと思うんですけれども、県河川の清掃に関しては、県から何らかの、これで川掃除お願いしますといったような補助があるのではないのでしょうか。

それを使って刈るということはできないのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） 先ほど、説明にもありました、アダプト活動認定団体への奨励金のほかに、広島県からの河川清掃等受託事業収入というものがございます。これは、広島県が河川管理者としまして清掃等を行う団体を支援するもので、県民の河川等への愛護意識の普及や向上を図るとともに、良好な河川環境を保持することが目的とされているものでございます。

この制度なんです、普通河川単独での清掃等では対象とはなりませんが、町内の2級河川と一体的に実施することで対象となるもので、町内一斉清掃の財源の一部となっているものでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 普通河川単独での清掃には使えないというのは、県も何か丸投げのような気がします、いずれにしても、町内全域で行われる一斉清掃が、川に入れない清掃にこれからなってくると思います。

それを踏まえて、今後の川掃除の対策というのはどのように考えていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 流水を安全に流化させる、災害を未然に防止するために、河川の断面を阻害している堆積物の除去については実施してまいりますけれども、全体としましては、管理の延長がかなりありますので、景観的なものまでの対応というのは難しい状況です。

一方で、広島県において、今年度と来年度にかけまして、河川における樹木伐採に関する計画の策定に向けて、地域ニーズを踏まえた樹木伐採の取組を施行されております。

この取組を注視するとともに、他市町の状況など、取組などを研究していきたいと考えております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 先ほど、広島県において、河川における樹木伐採に関する計画策定に向けて、地域ニーズを踏まえた樹木伐採の取組を施行されているということですが、これは、住民の方からここを伐採してくださいというお願いがあれば、そこを取りあえず試行しているということでしょうか。

そのときの財源というのはどこから出ているのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 先ほど紹介しました、河川における樹木伐採の試行的な取組につきましては、地域の安全確保や、景観維持等に対する効果が大きな箇所について、試行的に樹木の伐採を記載を強化して実施することとされております。

実施箇所につきましては、地元自治体や地元自治会などの要望を踏まえて選定すると伺っております。

財源につきましては、全額、県の一般財源と伺っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ありがとうございます。

県も、一般財源で取り組むということはかなり苦勞しているということだと思います。

これから、川掃除が本当になくなっていくような時代になってくると思いますので、ぜひ、この川掃除、町でやれるような取組というものを考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

この質問はちょっと終わらせていただきます。

続いて、町内3か所の団地、町有地ののり面の木の伐採や下草刈りについて質問させていただきます。

まず、今、現状はどのようなスケジュールで進んでいますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中原農林緑地課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（中原） 町内3か所の団地ですが、周辺緑地の植生の成長も進み、なかなか管理が追いついていない状況ですが、毎年度の予算の範囲内で、計画的に木の伐採や下草刈りの実施をしております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） この3か所の町有地の草刈りですが、これ、予算を見ますと、森づくり事業の交付金で伐採や下草刈りを行っています。これ、森づくりをするような事業で草刈りをする理由は何でしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中原課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（中原） 広島森づくり事業でございますが、この事業では、里山林対策の事業実施が可能となっておりますので、この交付金を活用しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） これ、森づくり事業ですね、森をつくるような刈り方をするんです。これは、やっぱり木を高めに切るというか、枝はちょっと高いんです、切るところが、カットするところが。それによってすぐ伸びる。伐採時期になったときには、その次の、前の状況を上回って、本当に、いわゆる、森になっているという状況になっているんです。これ、こういうふうになるとますます予算が足りない状況になり、草刈りのスケジュールが遅れてくると思うんですが、そこのところはどうお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中原課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（中原） 緑地の管理といたしまして、大きくなった木を適度に伐採しておるところでございますが、伐採すれば、木の再生機能が働きまして、刈ることによりまして日が差し込んできますので、それによって下草の繁茂も早まり、それで、かなり早く森のように緑が再生されるようでございます。

その後も継続的に草刈り等を実施することができれば、おっしゃられるような森になるようなことは遅らせることができると思うんですが、緑地として管理しております町有地の面積自体もかなり広くございまして、この限られた予算で緑地全体を継続的に草刈りをしていくことは、この先もちょっと苦しい、難しい状況でございますので、今後、有利な財源や、有効な対策の手法などを検討していかなければならないとは考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） この、森づくり交付金ですけれども、これ、いつからこの交付金を使っていたのでしょうか。

何か最近だったような気がするんです。その前はどこの予算で草刈りをしてましたで

しょうか。

〇議長（時光） 中原課長。

〇農林緑地課長（中原） 令和２年度より、森づくり事業交付金を活用いたしまして団地周辺の緑地のほうの木の伐採や下草刈りのほうをさせていただいております。

それ以前につきましては町の単独費で実施しております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇３番（水原） 町の財源もちょっと厳しいのかなと思っておりますので、仕方がないことだと思いますが、森づくり事業でこれから刈っていくというのは分かったんですけども、その刈り方をちょっと変えていただけないかなと思ひまして、一応、枝というものを切った後、そこに積み重ねるような工法で今進められております。

それを斜面に積むと、これ大変危険だということは住民の方からよく苦情が来るんです。工程図などは、のり面が土砂災害警戒区域になっております。結構、心配されております。これ、何か枝を持ち帰るような清掃の仕方にできないでしょうか。

〇議長（時光） 中原課長。

〇農林緑地課長（中原） 伐採木の持ち出しなんですが、伐採木を持ち出しますと施工費がかなり高くなりまして、事業がなかなか進捗していかないということになりますので、可能な限り、切った木はその場に置かせていただいているようにしております。

皇帝ハイツののり面につきましては去年実施させていただきまして、家屋が近いところにつきましては持ち出しをさせていただいたんですが、やはり家屋から離れたところにつきましては、事業費を抑えるためにも、そのまま、切ったところに置かせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 分かりました。ちょっと苦慮しているのがちょっと十分分かりましたので。

ぜひ、住民の方から苦情が出ないような積み方なり、刈り方というのをこれからも研究していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問、重度の障害を持たれている方への避難支援について伺います。

令和6年3月定例会で、障害児福祉の現状と課題について質問させていただきました。そのときに、災害が起こったとき、熊野中央防災センター、町民会館ですが、そこに福祉避難所を開設するとお聞きしました。

開設時、重度の障害を持たれている方の対応が十分できている避難所になっていますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹本高齢者支援課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本） 福祉避難所へ避難する際には、保健師などの専門職により、福祉避難所運営マニュアルで定めるスクリーニングを実施し、避難者の状況を把握しています。

避難者には、保健師がバイタルチェックなど体調管理を行っています。

なお、福祉避難所には、介護用簡易電動ベッドや移動トランク型ラップ式トイレ、蓄電池、備蓄用の介護食などを備蓄しています。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） いろいろ苦慮されていることがよく分かりました。

あと、福祉避難所の備蓄についてもいろいろあるのも分かったものですが、備蓄品の中におむつが入っています、入っていると思いますが、その、体重15キロから30キロのおむつ、幼児用でもなく、大人用でもないものです。おむつは大は小を兼ねませ



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（竹本） 言葉でうまく伝えられない方の支援として、コミュニケーション支援ボードを、福祉避難所には避難所開設グッズの一つとして備えています。

これは、コミュニケーションが苦手な人たちと周囲の人たちとの間をつなぐ、話し言葉に代わるツールで、全国知的障害養護学校長会が作成されており、言葉でうまく伝えられないとき、ボードに描かれている絵を指さしてもらって使用するものです。

以上です。はい。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ありがとうございます。

このコミュニケーション支援ボード、これ、僕、初めて聞いたんですが、これも多くの人に知ってもらおう努力のほうもよろしくお願いいたします。

それでは、障害を持たれている方が、大災害が起こった後、避難した場所はどこかという調査があります。これ、まず、自宅待機した方が59%、親戚、知人宅避難28%、避難所に避難した方10%でした。この数値は、今までの大災害後の調査もほとんど変わらないそうです。

避難所に避難しない理由は、やはり夜間の吸引器の音や、騒いでしまう子供の声に気を遣い、避難所に避難したとしても、車中で避難している方が多いと出ています。

この状況下で、重度の障害の方への配慮というのはどうすべきだと思いませんか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 重度の障害者世帯等、要配慮者の方につきましては、まず、レベル2、自主避難所の段階や、レベル3、高齢者等避難の段階での早目の避難をお願いしたいと思います。

周りの避難者の方に遠慮して、避難所の駐車場で車中避難をするというお気持ちは非常に理解できますけれども、エコノミー症候群等などで体調を崩されるということも考えられます。

避難所では、必要に応じまして、空き部屋の利用や、パーティションなどを設置する

など、できる限りの対応も可能ですので、室内への避難をお勧めしているところでございます。

なお、避難が長期となった場合、保健師などの専門職で構成しております、公衆衛生チームが各避難所を巡回しております。避難者の健康状態を把握することで、避難所などの環境整備、感染症やエコノミー症候群などの健康被害の予防を行っておるところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） それは分かるのですが、調査の結果見たら、やはり避難所に避難しない方が多く、まず、避難しても車中泊になるという結果が出ております。これ、何回、何度大地震が起きてもそういう結果が出るということは、もうそういう精神状態、もうそこには、避難所には避難しないよという方が多いということです。そういう方々、それでもまず、車中泊でも避難所に避難してくれる方のために、車中泊している方が、障害者の方がどこにいるかと分かる仕組みが何かあったらいいかなと思います。

また、連絡ができるような仕組みにもなっておりますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） やむなく、避難所で車中泊をされる方につきましては、避難者名簿を御記入する際に申し出ていただきますようお願いいたします。併せて、車のナンバーや特徴等を教えていただくことで、さらに確認がしやすくなるのではないかと考えております。

また、先ほど回答いたしましたとおり、公衆衛生チームによる各避難所への巡回の際には、情報を共有いたしまして、健康チェック等を行っていきたいと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） なかなか難しいと思いますが、ぜひ、何かあった場合、連絡先を教えるという仕組みも検討してみてください。そこで少しでも安心感を与えることができると思いますので、お願いいたします。

次に、公共施設は全ての方が平等に使えるよう整備する必要があると思います。災害時に避難所になる施設はなおさらです。中でも、トイレ問題が一番と感じます。重度の障害を持たれている方、特に、重症心身障害者の方は、おむつ替えのとき、ユニバーサルシート、折り畳み式簡易ベッドですが、これが必要です。幼児用のおむつ交換台はよく多目的トイレで見られるんですが、これ、成人の方には使えません。他の市町村からの障害者の方が観光に来られるときにも、あれば喜ばれると思います。設置の考えはないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 町の施設は、建物の用途に合わせ、広島県福祉のまちづくり条例の基準に沿って設計を行っております。

この中で、ユニバーサルシートにつきましては、整備基準に加えた、より充実した努力義務に当たる設備とされております。このようなことから、ユニバーサルシートを設置している施設は東ふれあい館、図書館、地域福祉会館の3か所となっております。ユニバーサルシートを設置するにはある程度の広さが必要になるため、既に使用されている施設では設置するスペースがなく、物理的に設置は難しいものと考えております。

しかしながら、利用者や施設管理者からの要望、また、ニーズ等を踏まえて、工夫しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） それでは、整備されてない施設でのおむつ替えはどのように考えておられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） よろしく願いいたします。

先ほど、災害時後の調査結果で、災害時は自宅にとどまる方が多いと申しました。

自宅で停電したときは、命に関わる問題が出てきます。命綱である人工呼吸器、たんの吸引器等の電源確保のため、自宅で使う自家発電機を買うための補助金の事業は立ち上げられないでしょうか。

広島市には広島市人工呼吸器非常用電源設備購入補助事業というものがあります。考えていただけないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 井原次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（井原） 広島市がされている非常用電源装置の購入に係る補助についてですけれども、こちらは人工呼吸に限定されたものとなっております。

また、ほかの市町では、たんの吸引等の電源確保についてを、障害福祉サービスの日常生活用具給付制度として対応されている事例もあるようです。

今後は、他市町の動向を注視してまいりたいと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 南海トラフ地震や、最近の異常気象等で災害が起こる確率が上がってきているのは間違いありません。

障害者の方用の、これ、お隣、東広島ですけれども、防災用品購入補助金事業等の案があります。東広島も実際やられております。これ、命に関わる問題です。他市町の動向を注視するより、町独自の事業を考え、早目の対策というものをよろしく願いいたします。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、水原議員の質問を終わります。

続いて、9番、沖田議員の発言を許します。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 9 番（沖田） 9 番、沖田でございます。

私からは、2 点について質問をさせていただきます。

まず 1 点目に、G I G A スクール構想の下で整備された端末の更新について、教育委員会にお伺いいたします。

G I G A スクール構想は、2 0 1 9 年 1 2 月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童生徒に一人一台の端末を配備し、個別最適な学びを I C T 端末を活用して実現していく構想であります。翌、2 0 2 0 年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子供たちの学びの機会を守るため急速に普及し、今年 8 月現在、G I G A スクール端末は全国で 9 5 0 万台に上っています。

今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていきますが、G I G A スクール構想第二期では、政府の負担で都道府県に基金を創設し、原則として、都道府県ごとの共通仕様書を基に共同調達することになっており、調達の大型化が予想されます。また、MM総研が公表した、2 0 2 4 年 8 月時点の G I G A スクール構想実現に向けた I C T 環境整備調査によると、端末更新の 6 8 % は 2 0 2 5 年度に集中しています。

このため、来年度予算での更新端末の適切な調達が課題となる一方で、同時に組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理であります。この大量の端末処理をどのように進めていくのかが大きな課題になっています。

文部科学省では、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領において、新端末への補助に当たり、端末の整備、更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定、公表を義務づけていますが、熊野町の現状と課題についてお伺いいたします。

2 点目に、改正児童福祉法についてですが、これまでの児童福祉、母子保健の縦割りを超えた、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を目指した重要なものとなっております。

令和 4 年 3 月にも質問しておりますが、改めて、次のことについてお伺いいたします。

包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充について、児童及び妊産婦の福祉に関する把握、情報提供、相談等支援を要する子供、妊産婦等へのサポートプランの作成と支援の実施について、児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他につき必要な支援を行

うことについて、子育て世帯訪問支援事業について、児童育成支援拠点事業について、親子関係形成支援事業について。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の二つの御質問のうち、GIGAスクール端末の更新については教育委員会からお答えし、2番目の、改正児童福祉法については私から答弁いたします。

児童虐待の相談対応件数の増加などを初めとし、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化し、児童福祉施策を推進するため、児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月に施行されています。

改正の主な内容としましては、全ての妊婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援体制を行うこども家庭センターを、市区町村に新設する努力義務の規定など、子育て家庭への支援のための体制強化等を行うものでございます。

本町では、健康推進課と子育て支援課が連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っているところですが、令和7年度からはさらに体制を整備し、充実を図ってまいります。

詳細は、健康福祉部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） 沖田議員の2番目の御質問、改正児童福祉法について、詳細にお答えします。

改正児童福祉法では、市区町村における子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充について、母子保健と児童福祉の二つの相談支援を行う機能の一体的な運営を行うこども家庭センターの設置が努力義務とされました。

本町では、健康推進課の保健師と、くまの・こども夢プラザの保健師が連携を取りな

がら、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っているところです。この取組を継続するとともに、事業の整理を行い、令和7年度からこども家庭センターを設置し、組織としての情報共、有連携をより強いものにしたいと考えています。

こども家庭センターは、従来の子育て世帯包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の機能を引き続き生かしながら、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施します。虐待への予防的な対応から、子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応することを目的とします。

個々の家庭の課題、ニーズに応えるためにサポートプランを作成し、多様なサービスや、地域資源を組み合わせ、必要な支援内容を組み立てることにしています。

具体的な事業としましては、家事、子育て等に対して不安、負担を抱えた子育て家庭等が抱える不安や悩みを傾聴し、家事、子育て等の支援を実施することにより、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ子育て世帯訪問支援事業や、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じてサポート等を行う児童育成支援拠点事業等がありますが、これらの充実を図ってまいりたいと考えています。

なお、児童との関わり方や、子育てに悩み、不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の共有、相談及び助言を実施する親子関係形成支援事業については、専門機関と連携していききたいと考えています。

これまでの支援をより充実させ、子供の健やかな育ちと、家庭での子育てを地域で支援する環境を整備し、子育てがしやすいまちづくりを推進してまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） 沖田議員の、1番目の、GIGAスクール端末の更新についての御質問についてお答えをいたします。

GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の整備については、本町においては令和2年度末に端末整備が完了し、令和3年度から学校の授業において日常的な端末の利活用を実現しております。

現在、端末整備から約5年を計画経過することから、次期端末の更新、整備を控えているところでございます。

端末の更新、整備に当たりましては、令和6年1月、文部科学省からGIGAスクールの構想加速化基金管理運営要領が策定され、令和6年4月に公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領が策定されたところでございます。

要領では、公立学校情報機器整備事業費補助金により、都道府県に造成された基金を活用して行う端末の更新においては、端末整備、更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、一人一台端末の利活用に係る計画の4種類の計画を令和6年度末までに策定することとなっております。

現在、本町では、広島県との共同調達により、令和8年度末までに端末の更新、整備を計画し、令和9年度からの授業での利活用の実現を目指しておりますので、本年度末までには各種計画を策定し、公表する準備を進めているところです。

課題といたしましては、他の市町も同じように、県との共同調達のため、広島県内の端末の整備台数が膨大な数となり、整備する年度が思いどおりにならないことなどが上げられます。

説明は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇9番（沖田） はい、ありがとうございます。

端末の更新についてですが、懸念される事項の一つとして、文部科学省、経済産業省、環境省の3省合同通知で示された方法で、端末が再使用、再資源化されなかった場合、第二期端末購入の補助要綱に非該当となる懸念があります。

3省合同通知によれば、排出事業者には処理の責任があり、仮に、無許可業者に処理を委託した場合、適正に処理されず、不法投棄や、不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながると、小、中、高等学校等の排出事業者としての責任を警告されていますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 須賀教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 処分について、計画書のほうに記載するものが、処分する台数が全体数ありまして、その使用済みの端末を公共施設や福祉施設などで再利用が可能な数というのを出します。その後に、リサイクルにどれだけ出すかということを経営のほうに盛り込んで計画を作成します。その中で、データ等の消去方法につきましては、自治体職員でやるか、処分事業者のほうへ委託に出すかという形になるんですけれども、処分については、現在のところ、端末を導入した事業者が無償で引き取り、処分してもらう予定としております。

そこで、一応、リユース、リサイクル、処分の台数につきましては、事業者と協議しながら計画を策定する予定としております。

現在、端末のデータの消去方法なんですけれども、6年生、中学3年生が卒業して、貸与していた端末を新生生のほうに貸与する方式で、毎年、年度末に更新しておりますが、この場合におきましても、端末のデータを一旦クリアにして、新品と同じような状況で引渡しをしております。

今回処分する端末においても、同じような方法でデータを消去することになろうかと思っております。

個人情報の漏えいなどが心配であろうかと思っておりますけれども、処分する事業者につきましては、プライバシーマークを取得している企業で、個人情報の保護、管理に取り組んでおりますので、信頼があるということで、判断することと思っております。

あと、事業者のほうからは、リユース、リサイクルをしない端末につきましては、端末自体にパンチを開けて、二度と使用できないようにして廃棄するというところで、適正に処分した旨の検査書の提出など、そういったものを提出していただくようにということで検証することとしております。

職員が事業所に出向いて検証すれば安心であるということなどは確かなんですけれども、一応、業者のほう、そういったプライバシーマークの取得しているとか、あと、リサイクル法に基づいてしていますので、そういったところで信頼をするということで、検査書の提出などで検討していきたいと思っております。

これらにつきましては、今、端末の共同調達、広島県で行われている共同調達でOS部会というのがございます。OS部会のほうの中で話を出すなど、情報共有を図って、県や他の市町の意見も参考にしながら、適切に処理してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 一つ一つお聞きしたかったのですが、今、全てお答えになったような気がするんですが、改めてちょっと質問をさせていただきます。

一般社団法人産業管理協会のリサイクルデータブックによると、国内では、年間1,000万台のパソコンの処分需要がある反面、リユース下取り等の名目で、回収後、経済合理性を優先した処理により、約4割が海外へ輸出され、不適正な処理が多発、国際問題化しております。2025年1月以降、国際条約の改定により、政府間合意がない限り、輸出は原則禁止されるため、使用済み端末の再使用、または再資源化について、法律を遵守した適切な対応が求められています。

今の答弁にございました、事業所が適切な対応をしてくださるという確認というものはしっかり取れているのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 現在、お願いしようとしている事業者ですけれども、そちらのほうは信頼あるものと現段階では確認をしております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） しっかり確認していただきたいと思います。

懸念事項の二つ目として、3省合同通知では、データ消去が適切に実施されずに、個人情報漏えい等の責任を問われる可能性があるとも言及されております。

例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談などの履歴が残っていたり、閲覧履歴やパスワード情報が端末に残っている可能性があります。端末の記憶媒体は単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専用ソフトでの処理により確実にデータを消去しなければ、子供たちの個人情報の流出につながりかねないと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 議員おっしゃるように、データの消去につきまして、大変大事なデータということになりまして、それは、やはり確実に消去するように、事業者のほうには、協議をして、適正に処理できるように対応してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） データを消去するときに、教育委員会のやっぱりどなたかが立ち会うということが必要ではないかと思いますが、その点、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） そうですね、職員のほうが出向いて検証するという方法もあるかと思います。

先ほどもちょっとお話を説明したんですけれども、ただ、県のほうの共同調達のOS部会がありますが、こちらのほうで端末の廃棄の仕方とか、こちらのほう、各種計画を作成することになっております。

そちらのほうの処理の仕方であるとか、検証の仕方であるとか、そういったところも、実は、令和7年度に整備するところと、令和8年度に整備するところがございまして、令和7年度に整備するところがもうありますので、そちらのほうの参考に、適正に処理というか、情報を共有して、適正に処理してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 計画を見せていただくだけではなくて、しっかり目視で確認をしていたきたいと思います。

る画像がネット上に流出し、特定の生徒について、低学力や嫌われているなどと書かれた内容が写っており、教育長や市長の謝罪会見につながっています。

G I G Aスクール端末の処分に当たっては、法令を遵守した適切な認定事業者への委託及びデータ消去等がしっかりと行われることが極めて重要であります。

この点について、教育長の御見解をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） ただいまの御指摘ですけれども、確かに、個人情報等の流出については極めて留意すべき点であると思っております。

今回の更新に関わっても、その辺りは十分に留意しながら、業者ともしっかりと連携を図り、検査証のようなものを含めて、ちゃんとデータの消去について、証明を取るような形で対応していきたいと思っていますところ です。

併せて、今ありましたけれども、学校で使っているタブレット等の中で、個人情報等が流出したりとか、あるいはセキュリティーの問題であったりとか、その辺りも十分に気をつけていかなければならないところではあるんですけれども、まだまだ、その辺り、課題もありますので、そういった辺りも十分に気をつけて取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） よろしくお伺いいたします。

教育長や町長が、G I G Aスクール端末からのデータ漏えいにより謝罪会見に至ることのないよう、適法な認定事業者への委託及びデータ消去等に必要な予算措置を行うことが不可欠であると考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 十分、そういうことのないように、しっかりと全員で取り組んでいき

○ 9 番（沖田） はい、ありがとうございます。

熊野町においては先行して取り組んでいただけていますので、現在もしっかりできているのかなと思うんですけれども、改めて国が示しておりますので、お伺いいたしたいと思います。

サポートプランの作成などもしていただけるということなので、今後も、丁寧に寄り添った伴走型支援をお願いいたします。

先ほど、答弁にもありましたけれども、私も、以前に子育て世帯のお母さんから、高齢者の介護についてはケアマネジャーさんからケアプランを作成していただいているのに、子育てにはそのような支援体制がないと言われ、はっとしたことがあります。特に、支援を必要とする子供や妊産婦へのサポートプランの作成と、支援の実施は大変重要であり、児童虐待を未然に防ぐ取組であると考えます。

増え続ける児童虐待において、加害者として多いのが母親です。虐待の要因として考えられるのは、母子の愛着形成がうまくいかなかったことや、子育てのスキルが不十分なまま、孤立した子育てで母親が追い詰められていることだと言われています。こうした虐待に対する予防効果が一番高いのは産後のケアと支援です。

県立ふくしま医療センターこころの杜副委員長、井上博士は、産後鬱の母親は、家事が止まると、自分への駄目出しを繰り返し、どんどん悲観的になっていく。育児や家事を回すための直接支援や、信頼できる支援者に子供を任せることができる時間をつくる必要がある。それらが母親にとって最良の心理的ケアにもなると言われています。

令和 4 年 3 月に質問した際には、虐待相談件数が 5 2 件と伺っておりますが、現在はいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） その数字は新規の通報の件数だと思います。令和 4 年度が 5 8 件、令和 5 年度が 5 0 件、今年度、1 1 月末現在で 3 4 件となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 件数としては減っているようなのですが、先にお伺いしたところ、ハイリスクの家庭が増えているといったことも伺っております。

具体的に、どういったことになるのか、答弁できれば、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 新規の件数としては横ばい状態というような形だと思っております。

議員おっしゃられます、見た目に多いという感覚というのは、新規の方がそのままやはり支援が必要で、ずっと要保護児童対策地域協議会の事例として上がっていくということで、年度末、令和5年度の末で言いますと、そこに上がってます、事例件数として138件、支援が不要になったということで、そこから外れるという件数が減ってきているのかなと感じております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） すいません、ハイリスクの御家庭について、具体的に教えていただけますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） すいません、今、具体的な事例を担当が持っていないのですが、子ども、児童福祉法が変わりましてから通報義務というのが出てきまして、これまでは身体虐待のほうが多くございましたけれども、心理的虐待というののもかなり増えてまいります。それと、やはり若いお母さんたち、母子のお母さんたち、そういうところで経済的な困窮というののも入ってまいりまして、要因が一つではないというところで、かなり見守りが継続的に必要な家庭というのがかなり増えているような気がいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） 子育て世帯の訪問支援事業についてなんですけれども、対象家庭を訪問し、家事支援、育児・養育支援のほか、子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談、助言などがありますが、この家事支援については、令和5年度より先行して実施していただいております。その際に、悩みの傾聴や助言などは行われているのか、お伺いいたします。

○議長（時光） 寺澤健康推進課長。

○健康推進課長（寺澤） 母親の体調管理等に対する体のサポート、子育てに関する悩みについて一緒に考え、不安を取り除く心のサポート、授乳の方法や乳房ケア、沐浴、乳児のスキンケアの方法等、育児支援のアドバイスをする育児サポートをしております。以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） はい、ありがとうございます。

家事だけをして帰っているということではないということでございますね。相談もきちんと聞いていただいているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（時光） 寺澤課長。

○健康推進課長（寺澤） 議員おっしゃるとおりです。

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） これまでの家事・育児支援よりも、さらに一歩進んだ国の事業意図をしっかりと受け止めていただきたいと思います。

熊野町に関しましては先行して実施しておりますので、よその市町よりはできている



応じて、生活習慣の形成や、学習のサポート、進路の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより虐待を防止し、子供の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業ですが、早急に体制を整えることは困難であると感じますが、いかがでしょう。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 国のほうの要綱からいきますと、かなりちょっとハードルが高いといえますか、週に3回以上、それから、夕方の6時までとか、食事の提供とか、そういったところのハードルが高いと認識しております。

ただ、今現在も、くまの・こども夢プラザのほうで、週2回、9時から3時までで、ちょっと不登校とかの子のための居場所をつくるという形での実施をしているところでございます。

これをどれだけリニューアルといえますか、進化させていけるかというところは今後の課題だと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 町単独では非常に困難であるかと思うんですけれども、しっかり考えていただきたいと思います。

また、親子関係形成支援事業については、保護者に監護させることが不適當であると認められる児童及び保護者への支援であり、親子の関係性や、発達に応じた児童との関わり方の知識や方法を身につけるため、グループワークやペアレントトレーニングを実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行うものですが、熊野町は、以前、ペアレントトレーニングを行っていたと思いますが、現在は実施されていないようなのですが、それはなぜなのか、ちょっとお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

○子育て支援課長（熊野） 以前やっておりました。ただ、今やっていないのは、そういった対象者に一回で終わるようなものではなくて、内容も深いものもありまして、なかなか最後まで続かないという状況。それに対しての職員の負担も大きいということもございます。

今現在は、県の西部のこども家庭センターのほうにも相談をいたしまして、そこから、専門的にペアレントトレーニングを行っております、同じではないですけども、児童家庭支援センターというのがあります。そちらの方の専門のほうとの連携を取りまして、そちらのほうへの参加を促すようなやり方をさせていただいております。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） この親子関係形成支援事業についても、先ほどと同じく、ハードルが高いのではないかと思います。

場を設けることができたとしても、来ることができない親子が多いと感じますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（時光） 熊野課長。

○子育て支援課長（熊野） 今現在、くまの・こども夢プラザですね、夢プラザのほうで9時から行っております。保護者のほうの出勤の時間ともちょっと合うような形で送迎をしていただいて、夕方まで勉強もしたり、ボランティアの方々とお話をしたり、そういったことで過ごすような状況になっております。

なかなか送迎の部分に行政がお手伝いをするのは難しいところが今のところはある状況なので、時間帯とか曜日とか、そういったところを工夫してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○9番（沖田） 申し訳ございません、そういったことではなくて、子供を育てることが難しい親子関係というのは、母親に、例えば、精神疾患があったりして、親子関係が築かれていないというような親子ですので、こういった相談の場を設けても、そこに来ること自体が本人たちにとってハードルが高いと思われますので、来ることが困難ではないですかとお聞きしたんですが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（熊野） 申し訳ありません。今度、このこども家庭センターというのができますと、妊産婦から全ての子育て世帯への、どういうんですか、全ての子供の世帯への訪問とかを行います。

その中で、支援の必要な方、今のような、来ることが難しい方という方に関しては、サポートプランをつくって支援をしていくという形になりますので、来られなくても、そこでの話の中で家庭で苦勞されていることを吸い上げて、酌み取って、子育ての支援を進めていくという形になると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○9番（沖田） 今、答弁にございましたように、この訪問事業が最も重要視すべき事業ではないかと考えております。

子育て家庭訪問支援事業は、令和7年度を初年度とする区市町村地域子供子育て支援事業計画に位置付けることで、子ども・子育て交付金の交付対象となることになりました。新たな子育て家庭支援の中核となる重要な事業です。

事業の重要性や、その実施効果を十分に踏まえて、早急に取り組みたい事業ですが、影響の大きい事業だけに、拙速は避けて、できるだけ良い事業を計画的につくり上げていただきたいと思います。

計画の5年間のうちで事業の基盤づくりを着実に推進し、より良い事業の運営体制を

確立していただきたいと思います。

まずは、人材育成と事業の運営体制、そして、地域連携の体制づくりが重要です。事業の質や量を確保する方法はどう確立するのか、支援員の研修はどのように進めるのかなど、熊野町の実情と将来ビジョンを踏まえて、最適な形で進めていただきますようお願いいたしますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） おっしゃられるとおりだと思います。

一体的な、熊野町のような小さなまちでは、母子保健、児童福祉というのがそんなにばらばらではなく、一緒に行って行っておりますので、今やっていることをもっと充実させるものにしたものがこども家庭センターだと考えております。それには、研修とか、いろいろな案内も来ると思いますし、人材育成も大切なことだと考えております。

そういったことを今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ありがとうございます。

この事業は、何よりも対象者とのコミュニケーションに基づく支援です。傾聴、共感、需要のプロセスから生まれる信頼関係や、心情的な絆づくりが極めて重要です。対象者への理解と共感をベースとして、高いスキルの家事、育児が行われ、適切な情報提供や、関係機関連携が行われることで、初めて効果的な支援が成り立ちます。

こうした事業の成否を分けるのが、事前研修からフォローアップまで継続的に行われる人材育成の取組だと思います。

慎重かつ着実に人材育成の仕組みをつくり上げていただきますようお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は１５時１５分。

(休憩 １４時５８分)

(再開 １５時１５分)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、４番、福垣内議員の発言を許します。

福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○４番（福垣内） ４番、福垣内邦治です。

質問に入ります前に、まず初めに、三村町長におかれましては５期目への就任、御当選、おめでとうございます。４期１６年間の実績、成果が高く町民に評価され、多くの町民の皆様の共感を得られたものと存じます。一層の御活躍をされますよう、御期待を申し上げます。

それでは、本日は、通告書に基づき、１項目、高齢者に対する支援についてに關しましての質問をいたします。

質問内容につきましては、一つ、熊野町の高齢者の現状について、二つ、町からの各種サービスは確実に必要としている方に届いているか、三つ、役場から送付する案内等について、四つ、住民サービス向上のための町職員の育成についての４点で、主、町よりの送付物に關してです。

現在、熊野町では高齢者支援課、公共サービスとしては熊野町社会福祉協議会、ほか、各所において様々な住民サービスを提供されておられることかと思ひます。１０年、２０年前に比べ、サービス自体は多方面に及び、どんどん充実してきていると感じておりますし、喜ばしいことだと思ひます。

一つには、それは少子化と相まって、日本全体で、どの地方自治体でも高齢者の割合がどんどん多くなっていくだろうとの国レベルでの予測に基づいて行われているものだと思います。

厚生労働省の要介護認定者数の推移だけ見ましても、平成１２年に対象者が約２１８万人であったものが、令和５年時点では、約７０８万人と３倍強に増加しています。２３年間で３倍になるという急激な高齢化が当時から分かっていたからだと思います。

熊野町においても同じような状況ではないかと推察されますが、町当局としてはいか

がお考えで、どのように準備をされてきたのかお聞かせいただきたいと思います。

また、熊野町として、住民の方が必要なサービス提供を確実に行っていただけているでしょうか。役場から送付される送付物は残念ながら分かりにくい、読む気にならないとの住民の方の声もお聞きます。

分かりやすくするための工夫などをされていますか。そのために、行政としてより良いサービスを提供していく上で、職員の育成についてのお考えをお聞かせください。

これらの点に対しまして、お考えを御答弁いただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 福垣内議員の、高齢者に対する支援についての御質問にお答えします。

本町においては2020年に高齢者人口はピークを迎え、高齢者の総数は減少傾向にあります。2026年には後期高齢者の占める割合がピークを迎えます。

一般的には、年齢を重ねることで認知機能、身体機能の低下が生じてまいりますので、そういったことを踏まえて、適切な行政サービスを提供していく必要があると考えております。

また、本町では、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者のそれぞれの能力や状態に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に取り組んでおります。

今後も、誰もが元気で健やかに暮らせるまちの実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

詳細は、健康福祉部長から答弁いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西村健康福祉部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部長（西村） 福垣内議員の、高齢者に対する支援についての御質問に詳細にお答えします。

まず、1点目の、熊野町の高齢者の現状についてですが、2024年10月末の熊野

町の高齢化率は34.68%と3割を超え、急速に高齢化が進んでいます。高齢化に伴い、要支援、要介護認定者数は年々増加傾向にあります。認定率につきましては、全国、広島県と比較すると低くなっています。

本町におきましては、多くの高齢者が、介護が必要になっても自宅での暮らしの継続を望んでいるため、本人やその家族を地域全体で見守り、支えていくことが重要であると考えています。

2点目の、町からの各種サービスは確実に必要としている方々に届いているのかと、3点目の、役場から送付する案内等についてですが、各種サービスのお知らせにつきましては、広報、ホームページやパンフレット等により周知を行っています。

確実に必要としている方々に届いているのかについては、内容によっては、個別通知や、関係課や関係機関が実施する事業などを活用して周知、啓発も行っています。また、役場から送付する案内等については、行政サービスの周知や利用促進も踏まえて、必要な手続きが確実にできるよう、誰にでも分かりやすい紙面と、住民の方の負担軽減を心がけています。例えば、手続きの順序については、フロー図を活用するなどして、視覚的にも分かりやすく表示することや、記入していただく箇所が少なくなるよう、あらかじめ、住所、氏名などの基本情報は記載しておくなどの対応を行っています。

引き続き、住民が知りたいと思う情報をしっかりと認識し、情報を伝えたい相手の的確に定めた上で、正しい情報が確実に伝わるよう工夫を行っていきます。

4点目の、住民サービスの向上のための町職員の育成についてですが、住民サービスを提供する業務は福祉部門だけではありません。役場全体に様々な業務があります。これらが連携し、高齢者等の特性を知り、具体的な対応につなげる必要があります。早く用事を済ませたい、分かりやすく説明してほしいなど、町民の皆さんからの期待に応えるためにも、職員一人一人が意識をして対応することが重要です。

これからも、複雑化、複合化した住民ニーズに対応していくため、研修参加等により、職員の資質及び意識の向上に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） ありがとうございます。

それでは、個別の質問に移らせていただきます。

今回、私がこの質問をいたしますのは、行政の保護を必要とはしない、多くのことは御自身でできる方々でも細かいことは苦手になってきて、あれこれ困っているという声を聞いているからです。現役を退いたらすぐに老いるわけではございません。介護認定を受けていない人でも、高齢者なりの御不便を感じていらっしゃる方も多いかと思えます。

行政サービスに配慮していただく必要がないわけではありません。相応の配慮というものが必要な方々は町内の人口の多くの割合に達しているのだということを危惧しております。

例えば、給付金の御案内といった類いの郵便物が多々ございます。申請をすれば受け取れるといった類いのものです。申請をしなければ受け取れない。高齢者に限りませんが、見逃してしまいますと、事務費用がかさむだけで、その方が本来受け取れるべきものが無駄になってしまうと思うのですが、何か対策を講じておられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（井原） 給付金では、申請期間などをなるべく長く設定していることと、広報、ホームページにおいて、適宜、お知らせを行っております。

未申請の方に対しては、締切り期限1か月前をめぐりとして勸奨通知を送付し、福祉サービスなどの各種支援につながっている方などは、担当職員やケアマネなどを通して、声かけなどに御協力をいただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 声かけをしていただけることは大変良いことかと思います。

その声かけなんです、具体、どのような方法で行われていらっしゃいますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 井原次長。





く多くなったりするため、字が小さくなり、読みづらいと感じておられる方もおられますので、伝える情報の整理をし、文章を読みやすくできるよう、内容や字の大きさなどを研究していきたいと考えております。

用紙のサイズについては、議員がおっしゃるとおり、行政書類はA4サイズが基本となっています。用紙のサイズをA3へ変更しますと、それに伴いシステム変更が必要となる場合や、封筒、郵送料といった経費にも影響があるため、すぐの対応は難しいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（福垣内） 文章を読むこと自体が好きでない、役所からの書類は面倒くさいからそもそも読まないという方もたくさんいらっしゃいます。重要書類であることを御理解いただく工夫もお願いしたいところです。

本人、または対象者が高齢であった場合には御家族なりからの御協力が必要不可欠となってまいります。郵便物、御案内などを送付したことを、遠方にいらっしゃる子供さんなりにライン、メール、SMSなどで通知していただくなどのサービスは御検討いただけないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹本課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（竹本） 現在、個々へのSNSでの通知は行っていません。また、離れて暮らす御家族などにつきましても、ホームページから御覧いただけますので、町からのお知らせに目を通し、必要に応じて御支援をいただきたいと思います。

SNSなどの対応については、先進市町を確認するなどして、その方法や効果などについて、今後、研究していきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜



た、住民対応のスキルなども身につけさせております。

あと、その後は、各職場において、上司や上席の職員、先輩等からの日常の業務の中での日々の指導であったりとか、助言などをしながら、職員の育成のほうに努めております。

そのほか、研修という意味で、不定期にはなりますが、接遇研修は、全職員を対象としたものを何年かに一度やっております。これは町独自で行っておるんですが、日々の業務や研修機会などを通して、役場全体として、住民対応であるとか、住民サービスの向上に努めまして、住民の満足度が上がることを目指しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（福垣内） ありがとうございます。

今の御説明を聞きますと、役場の職員さんは、新人の頃から研修や上司の指導などを通じて、住民に対する接し方など、基本的な意識を植え付けているということで、大変ありがたいことかと思えます。

それでは、研修に関しまして、もう1点教えてください。

先ほどの総務次長さんの答弁では、町独自に接遇研修などを行っているということで、では、高齢者さんに対して、特化した接遇研修などは行っていないのでしょうか。

高齢者への対応というものは一般住民への対応とは少し異なり、配慮すべきことや注意点多々あるかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部次長（佛圓） 町が行っている接遇研修ですが、研修の内容にも様々ありますけれども、言葉使いであったり、声の出し方であったり、笑顔の作り方であったり、いろいろな研修内容があるんですが、議員言われるように、高齢者の対応といった、そういったものに特化した研修というものは、ちょっと今まで行ったことはございません。

ただ、似たような研修例で言いますと、高齢者支援課のほうが主催して以前行ったこ

とがあるんですが、認知症サポーター養成講座、こういったものを多くの職員が受講しております。

認知症の方の特性や、支援方法であったり、配慮事項などを学ぶことで、役場窓口業務にも生かしております。また、認知症のことを知るということは、職員自身が住む地域においても役立つスキルであるかと考えまして、多くの職員に受講を勧めております。そのほか、これは高齢者対応というわけではないんですが、障害者支援の関係で、障害者への合理的配慮に関する職員研修といったもの、これは、以前、社会福祉課のほうで行っております。こういった研修例がございます。

いずれにしても、高齢者に限らず、障害をお持ちの方など、その方、その方に合った対応が必要かと思いますので、今後も、住民一人一人に寄り添った対応、接遇を心がけるよう、研修や日常の業務を通じて、全職員のほうに徹底していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） ありがとうございます。

高齢者に対する対応だけでなく、障害者の方に対する対応なども研修をされているということで、少し安心いたしました。

確かに、高齢者に限らず、障害をお持ちの方、あるいは妊婦さんや乳幼児を抱えた方など、その方、その方に合った配慮の仕方、特性に応じた対応の仕方があるかと思います。

ぜひとも、今後も、そうした研修などは適時行っていただいて、町全体、住民サービスの向上に努めていただければと思います。

それでは、ちょっと一言、熊野町においては、現在、人口微増、若者世帯の流入超過といった明るいニュースが続いており、大変喜ばしいことではありますが、熊野町全体の行政サービスが飛び抜けて素晴らしいとの理由でも、若い人に、特別、熊野町が支持されているわけでもございません。どなたか、一個人や、ましてや、1町議の力で大型スーパーが進出してきたり、有名飲食店が出店を決めてきたわけではございません。単に、交通量の増加があり、それぞれの商圈内人口がそろばんに合うレベルに達しただけ

という話でしょう。

5期目の任期をスタートされました三村町長におかれましても、高齢者にとっても住みよいまちにしていくなかでの力強いメッセージを寄せられておられました。これは、今の高齢者に対してだけではなく、これから、先々、高齢者になっていく熊野町民の方々に対しても、きめ細かいサービスに努めるとの趣旨かと受け取っております。

平成の大合併の際にも、熊野町は単独町政を選択されました。住民に対してきめ細かいサービスを提供するためとの大義であったと記憶しております。よその市町村がしていないことでも、住民サービスに資することはどんどん進めていっていただきたいと思っています。

御答弁は結構です。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で、福垣内議員の質問を終わります。

続いて、5番、光本議員の発言を許します

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） 5番、光本一也でございます。

今回は、児童生徒の健康について、二つの質問を行います。

まず、一つ目の質問、児童生徒の虫歯予防対策についてです。

文部科学省は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的として、学校保健統計調査を昭和23年度から毎年実施をしており、本町の児童生徒も、年度初めに全小中学校で実施しております。

2022年度学校保健統計調査結果における、虫歯のある子供の割合は、全国の小学校では4割以下、中学校では3割以下となっており、年々改善してきているようでございます。

虫歯があると、痛みや集中力の低下、学力の低下につながる可能性があり、また、虫歯で正しくかめないと口周囲の筋肉がうまく働かず、歯並びが悪くなる、いらいらしやすくなる、集中力のない状態になりやすくなります。ある小学校児童を対象に行った研究では、虫歯や歯肉炎を治療して、正しくかむように指導した結果、頭脳も明晰になり、病気にかかりにくい子供に育つことが判明したという調査結果もあるようです。歯の健

康は子供の成長と学力に大きく関係しているということです。

そこで質問をいたします。

1 点目、本町の児童生徒の歯の健康の把握と実態について、2 点目、虫歯予防のため、小中学校と家庭ではどのような対策を取っているか、3 点目、小中学校におけるフッ化物溶液の洗口実施についてお聞きをいたします。

次に、二つ目の質問、児童生徒の目の健康についてです。

近年、子供たちの視力の低下が進み、深刻な状況になっております。背景には、スマートフォンなどのデジタル機器の普及や、外で遊ぶ時間が減っていることが一因とされております。さらに、G I G A スクール構想による、デジタル機器に触れる時間が増えていることから、一層、子供たちの視力低下が懸念をされております。

国もこのことを問題視しております。文部科学省の2020年度学校保健統計調査によると、裸眼視力が1.0未満の園児、児童生徒の割合は、幼稚園で24.95%、小学校37.88%、中学校61.23%、高校71.56%、年齢が上がるに従って近視の割合が高くなっております。

東京都立広尾病院眼科医長の五十嵐多恵医師によると、近視は将来の目の病気のリスクを高める、強度の近視の人は、そうでない人と比べて、緑内障のリスクが3倍、網膜剥離が13倍高くなる。また、近視は低年齢ほど進行が早く、10歳以下で発症すると強度の近視に至ると考えて考えられており、低年齢での発症予防が大切であると訴えています。

そこで質問をいたします。

1 点目、本町の小中学校における児童生徒の視力の状況はどうか、2 点目、視力低下の実態が見られる場合は、その原因をどう分析しているのか、3 点目、児童生徒の目の健康、視力の低下防止に向け、教育委員会、学校ではどのような対策を取っているのかお聞きいたします。

以上、二つの質問、いずれも、児童生徒の目の現状、そして、現状をどう分析し、どのような対策を講じているのかをお聞きいたします。

御答弁、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長の答弁を許します。

平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） 光本議員の二つの御質問、児童生徒の虫歯予防対策についてと、児童生徒の目の健康についてお答えします。

本町は、虫歯のある児童生徒の割合は広島県平均や他の市町と比べ高い水準となっており、各小中学校で様々な工夫を凝らし、虫歯予防に取り組んでいるところでございます。

また、本町の児童生徒の視力は年々低下の傾向が見られ、メディア機器使用の制限や、使用時の目の体操など、目の健康対策を講じているところです。

詳細につきましては、教育部長から答弁いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） 光本議員の二つの御質問、児童生徒の虫歯予防対策についてと、児童生徒の目の健康について、詳細にお答えいたします。

まず、1番目の御質問、児童生徒の虫歯予防対策についての1点目、児童生徒の歯の健康の把握と実態についてですが、安芸地区歯科衛生連絡協議会から各市町別の歯科健診結果が提供されておりますが、令和5年度の本町の12歳児の一人平均虫歯数の年次推移では、虫歯有病者率は41.2%、虫歯のない子の割合は58.5%で、虫歯のある子供の割合が、安芸区、呉市、江田島市、安芸郡3町と比較してかなり高い水準となっております。

次に、2点目の、虫歯予防のための小中学校と家庭ではどのような対策を取っているかについてですが、小学校での対策としては、給食後に歯の磨き方の歌に合わせて歯磨きをしたり、保健朝会で虫歯に関する劇、学校歯科医によるビデオレターを流したりするなど、各小学校が工夫して虫歯予防への意識を高めております。

中学校では、生徒委員会活動での歯磨き習慣を実施するなど、虫歯予防に努めております。

家庭への対策としては、小中学校とも、保健だよりにより歯科保健の取組の周知や、歯科健診の結果を全校児童生徒の保護者に配布し、治療勧告を実施し、虫歯の多い児童生徒には個別の手紙を配布して、歯科の受診を勧奨しております。

3点目の、小中学校におけるフッ化物溶液の洗口実施についてですが、フッ化物溶液

の洗口は小中学校とも実施をしていないのが現状です。

続いて、2番目の御質問、児童生徒の目の健康についての1点目、小中学校における児童生徒の視力の状況はについてですが、熊野町小中学校養護部会が作成した小中学校視力推移グラフでは、児童生徒の視力は年々低下の傾向が見られております。

次に、2点目の、視力低下の実態が見られる場合は、その原因をどう分析しているかについてですが、各種メディア機器の普及で、画面を視聴する時間の増加に伴い、目の健康が蓄積することにより、視力に及ぼす影響が高まること、また、それに伴い、外遊びの時間の減少が原因の一つとまとめられております。

最後の3点目、児童生徒の目の健康、視力低下防止に向けてどのような対策を取っているかについてですが、目が疲れたときには、目の筋肉をほぐしたりする小中学校統一の目の体操や、学習用タブレットの使用時には、30分に一回の目の休憩、姿勢に気をつけることなどを指導しています。

また、家庭での各メディアの使用時間についてのルールを作成することや、ゼロのつく日はメディアを見ないゼロの日運動への取組、視力検査の結果等を保健だよりに掲載するなどの対策を講じています。

説明は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇5番（光本） まず、1点目の、児童生徒の虫歯予防対策についてからお伺いをいたします。

令和5年度の本町の12歳時における虫歯のある子の割合が41.2%、虫歯のない子の割合が58.5%、近隣市町と比べてかなり高い水準であるという御答弁でした。

全国平均、県平均と比べてどうなっておりますか、小学校、中学校のそれぞれでお聞きをいたします。

それと併せて、本町の小学生と中学生、それぞれ、過去5年間の推移も併せてお聞きをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 須賀教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 全国、県との比較でございますが、小学生、熊野町は44.9%、虫歯のある子の割合になっております。全国では34.81%、広島県は32.1%、全国、県に比べて10.09ポイントから12.8ポイント高い状況となっております。

中学生におきましては、熊野町41.8%、全国は27.95%、広島県25.5%、全国、県に比べて13.85ポイントから16.3ポイント高い状況となっております。

過去5年間の推移としましては、令和元年度、小学生が46.6%、中学生が44.8%、令和2年度、小学生42.6%、中学生41.3%、令和3年度、小学生49.8%、中学生42.9%、令和4年度、小学生44.7%、中学生41.7%、令和5年度、小学生44.9%、中学生が41.8%となっております。

小学生は、令和3年度の49.8%が最大で、5年間の平均が45.72%となっております。中学生におきましては、令和元年度が最大で44.8%、5年間の平均が42.50%という状況になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） はい、ありがとうございます。

今、数字を教えていただいて、非常に驚いております。非常に熊野町は虫歯の多い子供の割合が高いということです。5年間の推移も、上がったたり下がったりしておりますが、やはり割合が高い水準でそれぞれ上がったたり、下がったりというので、非常に今の数字、憂慮しております。本町の小中学生とも非常に悪い状況であるということが分かりますかと思えます。

それを基に、次に、対策についてお聞きをいたします。

最初の答弁で、小学校では給食後に歯の磨き方の歌に合わせて歯磨きの実践、保健朝会、また、学校歯科医によるビデオレターなどを行っておるということですが、これ、効果出とるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 各校、それぞれ工夫を凝らしながら虫歯予防の対策をしていると

しておられるものと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） はい、分かりました。

それでは、フッ化物溶液の洗口について、本町では小中学校とも実施をしてないという
ことですが、その理由についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 各小中学校、聞いてみたんですけれども、フッ化物溶液洗口に用
いられるフッ化ナトリウムの原液、こちらのほうが劇薬指定をされております。薬品管
理や、全児童生徒の洗口液の濃度調整、こちらのほうや、後始末等の最後まで指導が
必要となるために、小規模な学校であれば導入も容易であると思われるんですけれど、
本町のほうではちょっと実施が難しいということで、導入をしていない状況になってお
ります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） この、フッ化物溶液の洗口なんですが、文科省のホームページでは、学
校保健法第2条に規定する学校保健安全計画に位置付けられており、健康管理の一環と
して実施されるものと考えている。なおかつ、学校などの集団の場で実施することによ
り、どの家庭環境の子供でも効果があると載っております。

また、厚労省においても、永久歯に生え変わる時期に行うということで、永久歯の虫
歯予防手段として有効である、フッ化物洗口マニュアルを作成し、普及を促しているとい
うことです。

今、次長の答弁のように、確かに、劇薬指定を受けているということで、薬品の管理
とか濃度調整などの課題もあるでしょうが、これについては教育委員会も研究をされ、

町歯科医師会にも相談をするなど、実施に向け検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

これ、実際にやっておる、力を入れておる都道府県もあるようです。いうことで、この辺も含めて、ちょっと早急に検討をすべきと私は思うところですが、いかがでしょうか。

〜〜

○議長（時光） 立花教育部長。

〜〜

○教育部長（立花） 議員御指摘のとおり、このフッ化物溶液洗口については、4歳から12歳、永久歯が生え変わるときに、ブクブクうがいすることによって、大人になったときの虫歯が激減しておるということを報じられておるところでございます。

ただし、先ほど来申しておりますとおり、劇薬指定されておることもございまして、大規模な学校ではなかなか実施が難しいところもあります。

平成30年度の各都道府県のフッ化物溶液洗口実施状況、少しデータとしては古いんですけども、広島県の小学校、これ7校、割と小さな学校と伺っております。パーセントで申しますと1.4%、中学校におきましてはゼロ校で、全国は、小学校が25.1%、中学校が10.9%と、なかなか大きな学校では難しいとされておりますけれども、効果絶大ということもございまして、今後、研究を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜

○5番（光本） ぜひとも研究をして、検討してみてください。課題もいろいろあるようですが、そういった課題の克服というか、整理も含めて、町内の専門家の先生方とも研究をしていただくようお願いいたします。

これまでの答弁をお聞きすると、結局、現在、本町では、家庭に対してもそうなんですけど、虫歯のある児童生徒への治療をしてくださいという勧告であるとか、特に、虫歯の多い児童生徒に対しては個別の手紙を配布する、受診勧奨を行っておるということですが、これについては治療ということで、予防ではございません。虫歯の予防対策を、

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 小中学生の視力1.0未満の割合についてですが、令和5年度の状況では、熊野町の小学生37.82%、全国37.79%、広島県39.4%、全国から0.03ポイント高く、県から1.58ポイント低い状況となっております。そして、熊野町の中学生ですが63.27%、全国が60.93%、広島県64.0%、全国から2.34ポイント高く、県から0.73ポイント低い状況です。

小学生の視力の状況は全国平均と同水準で、中学生の視力の状況は広島県の平均と同水準であると、こういう状況になっております。

以上です。

○議長（時光） 光本議員。

○5番（光本） ありがとうございます。

それでは、本町の小学生、中学生の過去5年間の視力1.0未満の割合の推移をお聞きいたします。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 令和元年度、小学生ですが35.53%、中学生が63.39%、令和2年度、小学生37.21%、中学生62.31%、令和3年度、小学生36.88%、中学生61.95%、令和4年度、小学生37.74%、中学生63.27%、令和5年度、小学生37.82%、中学生67.04%。小学生は、5年間の平均で37.04%、中学生は平均63.59%で推移をしております。

以上です。

○議長（時光） 光本議員。

○5番（光本） はい、ありがとうございました。

今、御紹介いただいた数値も、小中学校でも、1.0未満の割合が5年間で上がって

おると。各年、上がった、下がったしておりますが、5年間の結果を見ると、やはり悪化しているという状況です。全国的な傾向とはいいながらも、ちょっと憂慮しております。

視力低下の原因なんですが、各種メディアの機器を近距離で長時間見ることで目の疲労が重くなると。その結果、外遊びの時間も減ってきて、目の疲労回復ができていないという分析でございましたが、私もそのとおりだと思います。

では、それをどのように対策していくのかということだと思っておりますが、それについてお聞きをいたします。

小中学校統一の目の体操を実施しているということですが、これ、具体的にはどんな体操でしょうか。また、どういう頻度で実施をされておるのかも含めてお願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） この、目の体操なんですが、まず、目を上下・左右に動かしたり、目の開閉、開けたり閉じたり、そして、指を使った焦点移動、目の周りや首等のマッサージ、こちらのほうを実施しているようでございます。

実施回数につきましては、頻度については、一日何回とは決めておらずに、タブレットの使用後に実施するようにしているということでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） 一般的な目の体操ということで、私は、目の体操、何かそれなりのプログラムがあって、使用頻度も含めてきちっとしたものがあるのかなと思いましたが、日頃から、我々も目の疲れを取るときとか、予防にしておるという、上下・左右、近距離、遠距離の体操ということで理解をいたしました。

それで、家庭に対して、タブレットなどのメディア機器の使用時間のルール化や、ゼロの日運動の実施などを保健だよりの配布を通じて呼びかけておられるということですが、これ、家庭での実施状況などの把握は行っておるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 現在のところ、家庭での実践状況等の把握は行っておりませんが、今年10月に町民会館におきまして第66回安芸地区学校保健大会が開催されまして、熊野町小中学校養護部会が、小中連携による目の健康意識を高めるための取組、メディア機器の使用と関連してということで研究発表を行いました。

児童生徒に行ったメディアアンケートというところで、使用用途や一日の使用時間、家庭でのルールを決めているか等の調査の結果を報告し、それに基づくゼロの日運動や、目の体操等の取組について紹介を行っております。

取組の中で成果や課題を上げられておりまして、学校での取組だけではなく、家庭と連携しながら取組を進めていく必要があるということで、保護者連携の方法等について、今後、研究を深めていく必要があると結論付けられております。

今後、家庭での実践状況等の把握などを踏まえて、目の健康意識を高めるための取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） 養護部会の紹介がございましたが、成果と課題、学校での取組だけでなく、家庭と連携しながら取り組んでいく必要があると、全くそうだと思います。

その意味でも、言いつ放し、出しつ放しじゃなくて、やはりどの程度の、町から、教育委員会から発信したものが家庭のほうで理解されておるか、浸透しておるかということとはやはり把握をするというか、しないと、何もやってないと、家庭が悪いんだということになってはいけませんので、ちょっと把握のほうはやっぱり取り組んでもらいたいと思います。

虫歯の予防対策もそうなんです、視力低下、悪化の予防は、繰り返しますが、学校だけでは効果が期待できないと思います。児童生徒御本人、学校と家庭、保護者が連携して取り組まなければ効果は期待できません。

実態把握に向けたアンケート調査など、改めて検討していただきたいと思いますが、

いかがでしょうか。

〇議長（時光） 須賀次長。

〇教育部次長（須賀） そうですね、先ほどの説明の中で、養護部会の研究発表の中では、学校の取組ではなく、家庭と連携しながら取組を進めていく必要があるという課題を上げられております。これ、目の健康だけではなく、虫歯についても、あるいは町内小中学校の児童生徒の健康対策としても必要なことだと考えております。

教育委員会としましても、熊野町小中学校養護部会と連携を図りながら、児童生徒の健康対策について、家庭の実態把握に向けたアンケート等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 光本議員。

〇5番（光本） くれぐれもよろしくお願いいたします。

ロート製薬が実施をした、これ、目薬の製薬会社ですね、ロート製薬が実施をした、小学生の視力低下に関するアンケート調査結果の中で、裸眼視力が1.0以上の、1.0以上ですね、目の良い、子供のデジタル機器の接触時間が一日73分に対して、視力が0.2以下の、視力の悪い子供が一日22分長い95分、屋外での遊びも含めた屋外活動について、視力1.0以上の子供が一日72分に対して、0.2以下の子供が一日23分短い49分という調査結果を出しております。デジタル機器の長時間の接触と、短い屋外活動、遊び時間が視力低下の原因であるというデータです。

また、今年、5月20日の朝日新聞でしたが、屋外に出る時間を増やして、子供の近視の発症を予防する取組で成果を出している、これは台湾の小学校の例です。

非常に興味深い記事なので私も読んでみたんですが、台湾では1990年代に子供の近視が非常に問題となったが、一日2時間、明るさ1,000ルクス以上の光を浴びると近視の発症を抑えられるというデータを基に、一日2時間を屋外活動に充てる取組を実施した。また、学校の取組だけでなく、保護者向けの説明会も頻繁に開き、家庭で読書やゲームなど、30分したら10分間は目を休ませるという3010運動を徹底して

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） はい、ありがとうございます。

運動の名称は何であれ、実効性ある近視の予防に向けた、そういった取組に本気で取り組んでいただきたいと考えております。

健康、いろいろな面で、一つこれやれば効果が出るというものではないというのは重々承知をしております。

そういったことを、それと、実態もきちっと、やはり家庭とも情報共有して、やっぱり同じ方向向いて取り組むということがないと、学校にいる時間よりも家庭にいる時間が長いです。それと、いろいろな習い事等も、非常に児童生徒は忙しい時代になっておりますので、そういったことも含めた、本人の認識が一番だろうかと思います。

今回は、児童生徒の虫歯予防と目の健康、特に、近視予防対策について質問いたしました。

子供の学力向上等の関係も非常に密接にあるということです。繰り返しになりますが、本町の児童生徒、虫歯、目の健康、近視、非常に厳しい数字が出ております。

教育委員会、学校、家庭での情報共有と認識を図った上で、改善に向けてしっかりと予防対策に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、光本議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日、午前9時半から会議を開くことにしたいと思います。ですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日、午前9時半から会議を開くことに決定いたしました。お疲れさまでした。

（延会 16時27分）